

No.1 ○豊明市議会定例会会議録(第3号)

平成22年3月3日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏 議員	2番	近 藤 郁 子 議員
3番	三 浦 桂 司 議員	4番	一 色 美 智 子 議員
6番	杉 浦 光 男 議員	7番	平 野 龍 司 議員
8番	山 田 英 明 議員	9番	石 橋 敏 明 議員
10番	平 野 敬 祐 議員	11番	村 山 金 敏 議員
12番	安 井 明 議員	13番	松 山 廣 見 議員
15番	山 盛 左 千 江 議員	16番	伊 藤 清 議員
17番	月 岡 修 一 議員	18番	堀 田 勝 司 議員
19番	矢 野 清 實 議員	21番	坂 下 勝 保 議員
22番	前 山 美 恵 子 議員		

2. 欠席議員

5番	中 村 定 志 議員	14番	榊 原 杏 子 議員
----	------------	-----	------------

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	深 谷 義 己 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	企画部長	宮 田 恒 治 君
総務部長	山 本 末 富 君	市民部長	平 野 隆 君
健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君	経済建設部長	三 治 金 行 君
会計管理者	佐 藤 政 光 君	消 防 長	山 崎 力 君
教育部長	竹 原 寿 美 雄 君	企画部次長	横 山 孝 三 君
		兼企画政策課長	
総務部次長	加 藤 隆 之 君	市民部次長	加 藤 慎 君
兼財政課長		兼環境課長	

健康福祉部次長 畑 中 則 雄 君
兼高齢者福祉課長
経済建設部次長 柴 田 二三夫 君
兼都市計画課長
監査委員事務局長 高 橋 芳 行 君

健康福祉部次長 神 谷 巳代志 君
兼保険年金課長
総務課長 塚 本 邦 広 君

5. 議事日程

(1) 一般質問

平野 龍司 議員
毛受 明宏 議員
前山美恵子 議員
三浦 桂司 議員

6. 本日の会議に付した案件

議事日程に同じ

午前10時開議

No.2 ○議長(坂下勝保議員)

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員 19 名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、14番 榊原杏子議員より本日及び明日の欠席の届けがありましたので、ご報告いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表に従い会議を進めます。

日程1、一般質問に入ります。

最初に7番 平野龍司議員、登壇にてお願いいたします。

No.3 ○7番(平野龍司議員)

皆さんおはようございます。

議長からご指名をいただきましたので質問させていただきますが、一昨日、閉幕いたしましたバンクーバー冬季オリンピックでは、皆さんも連日、テレビ等で日本の代表選手を応援されたことと思います。

特に、今定例会初日に行われました女子フィギュアスケートでは、全国民が注目する中、愛知県出身の3選手ともに入賞という快挙を成し遂げ、大変感動いたしました。

中でも、浅田真央選手は銀メダルを獲得しました。後輩ではありますが、その努力と勇気、精神力には見習う点が多々ありました。これは日本の経済効果にも絶大な効果があったのではないかとこのように思います。

そして、昨日も伊藤議員が言われましたように、今年度をもって退職される職員の皆さんにおかれましては、大変お疲れさまでございました。私が議員になって以来、親切、丁寧にご指導をいただき、大変感謝いたしております。今後も長年培われた経験、ノウハウを生かし、豊明市の発展のためにご助言、ご協力をお願いいたしたいと思います。

そして、市外にお住みの方は、豊明市を第二のふるさととして、今後はふるさと納税にご協力をお願いしたいと思います。

さて今回の質問は、過日行われました特別委員会及び会派の視察を参考に豊明市との違い、今後の方向性などを質問したいと思います。

昨日の代表質問と重なる部分もありますが、よろしくお尋ねしたいと思います。

初めに、豊明南部地区の開発についてお尋ねいたします。

この問題は、昨年10月に大脇区長が陳情書を提出したとおり、区民の悲願であり、私にとっても議員としての命題だと思って取り組んでおります。

まず、桜ヶ丘沓掛線の内山地区の道路について。

当初の住民への説明、計画では、既に開通しているはずですが、いまだに用地買収も進んでいない状況です。市の答弁はいつも同じで、「お金がない」の一点張りで、財政困難なことは十分理解できますが、このままでは他市町から豊明市の評判が落ちるばかりです。

迂回路の改修で多少なりとも通りやすくなりましたが、渋滞が解消されたわけではありません。区民全体の不満は爆発寸前です。「やれない、やれない」と言うのではなく、何とかできる方法はないか模索するのが、行政の仕事ではないかと思います。

適切な答弁をお願いいたします。

次に、市道栄311号線についてお尋ねいたします。

現在、大脇区内の道路は、昔ながらの大変狭い道路で、大型車が通れない状況です。緊急車両が入ってもすれ違いができず、時間のロスを生じる結果になっています。

坂畑地区から皆瀬川沿いに村前交差点までの道路ができることによって、大きく車の流れが変わって、朝夕の渋滞緩和につながると思います。

現在までの用地取得の状況、今後の計画等、明確に答弁を願います。

最後に、インター周辺の開発についてお尋ねいたします。

これは相羽市長がマニフェストに掲げたが実現できない事業の一つですが、調整区域がほとんどであります。農地であることから、開発には相当期間が必要と思われませんが、昨年末、梶田、昭和、長根地区の地権者にアンケートをおとりになりましたが、その結果に対する見解と今後の進め方についてお示しいただきたいと思っております。

先日、特別委員会でインター周辺の開発と企業誘致を視察してまいりましたが、非常にタイムリーであり、勉強になりました。

岡山県総社市では、岡山自動車道の総社インターの完成をきっかけに、平成11年に都市計画マスタープランへの位置づけをし、開発を進めました。

ここは9万8,500平米という広大な土地で、ほとんどが農地でありましたが、農地転用に対して国・県に働きかけ、職員の努力、やる気によって開発許可を得たとのこと。その気になれば何事も達成できるとのことでした。

そこで、お尋ねいたします。

日本一を誇る花き市場を含む阿野南部地域と梶田、昭和、長根地域一帯の開発にどのようなお考えか、お答えください。

また、企業誘致については、焼き物で有名な備前市の事業を視察してまいりました。備前市では広大な土地面積がありながら、思うように企業誘致が進まず、土地の有効利用を考え、企業誘致等情報事業を市のホームページに掲載し、進出希望の企業への情報提供を行っています。

また、企業誘致奨励金や事業設置奨励金、雇用促進奨励金を交付し、新規企業の進出に前向きな対応をされております。

相羽市長の施政方針の中に、企業誘致状況調査の結果をもとに、土地利用に取り組んでいきますとありますが、本市におきましては、企業誘致に対する対応をどのように考えておられるのか。現在、本市に進出希望の企業があるかどうか、お答えいただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

豊明市の教育改革に向けて2点、お尋ねいたします。

これは教育長が本当にやる気にならないとできないことだと思っておりますが、学校選択制と学校二学期制の採用について質問いたします。

初めに、学校選択制については、現在は学区制をしておりますが、市内3中学校それぞれ特徴を持っていると思われまます。

今現在、各中学校の特徴というか、重点的に力を入れているものは何か、教えていただきたいと思っております。

例えば、陸上とか野球、柔剣道、サッカー等のスポーツと、また歌、絵画、書道等、文化面の何でも結構でございます。

市内3中学校でそれぞれ特徴を持って指導することによって、個人の力量を伸ばしてあげることができるのではないのでしょうか。それは小学校時代に子どもの能力を見きわめる教師の眼力も必要でしょう。また、それを伸ばす指導力も必要だと思っております。

1つの学校に集中させれば、優秀な指導者の数も限定できると思っております。

また、その分野のエキスパートを有償ボランティアをお願いするのも一つの方法だと思っておりますが、いかがでしょうか。

こうしたことにより、子どもの個性と能力を伸ばしてあげられることもできると思っております。

全国大会に出場できるレベルになれば、豊明市のPRに大いに役立つものと確信いたし

ておりますが、当局のお考えをお示してください。

次に、二学期制についてお尋ねします。

先日、会派の視察で、既に二学期制を採用している三島市へ行ってまいりました。そこでの内容を踏まえて質問いたします。

三島市は特色あるまちづくりの一つとして、平成17年より市内14小学校と7中学校全部を二学期制に移行しました。その結果、三学期制に比べ数々のメリットがあることがわかりました。先生も生徒も余裕ができ、成績も全国レベルの上位に位置しているとのことでございます。

二学期制の特徴は、1 教育課程の工夫と学校の特色で、前期は4月から10月の体育の日まで、夏休みは各学校で自由に設定できる仕組みです。こうしたことにより、夏休みをだらだら過ごすことも減り、夏休みの努力が10月の成績にあらわれるようになったとのことでございます。

2番目に、授業日数と授業時間の増加により年間約46日、日数が増え、授業にゆとりができ、その分、授業についていけない子どもが減り、塾通いも減ったとのことでございます。

また、体験学習や校外学習も多く取り入れることができるようになりました。

こうしたことにより、保護者からは3番目の絶対評価の信頼性が向上したとの報告がありました。

以上の観点から、本市においても二学期制導入を検討されてはいかがかと思いますが、当局のお考えをお聞かせください。

最後の質問に移ります。

地デジ移行に伴う本市の対応について。

2011年7月にテレビの電波が完全デジタル化されます。このことは市民の皆さんにかなりの確率で周知されていることと思いますが、地域のお年寄りからよく質問されるのが、今まででも十分テレビが見られるのに、何でデジタルにするのかとか、デジタル対応のテレビに買いかえるか、チューナーを取り付けなければ、テレビが見られなくなることはわかっているけれども、どうしたらいいかということです。

また、地デジ移行によるケーブル使用の受信料が発生することです。その料金体系も複雑で、ケーブルテレビを契約すれば無料であり、ケーブルインターネットを契約すれば半額になる。そのほかは毎月1,050円の負担が発生します。こうしたことは、お年寄りにはなかなか理解できません。

また、生活保護世帯やひとり暮らしの高齢者には、年間1万2,600円の負担は大変厳しいものだと思います。

そうした方々に対して、市としての対応策はあるのでしょうか。市当局の対策をお聞かせいただきたいというふうに思います。

以上で壇上からの質問を終わりたいと思います。

No.4 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.5 ○経済建設部長(三冶金行君)

経済建設部のほうに2項目についてご質問をいただきました。お答えさせていただきたいと思います。

1項目目の豊明南部の開発について2点、質問をいただきました。

1点目の桜ヶ丘沓掛線の今後についてでございますが、桜ヶ丘沓掛線の内山地区の整備につきましては、大変地元にはご迷惑をおかけしております。

平成21年度に、朝夕の渋滞緩和措置といたしまして、市道215号線の幅員を一部拡幅工事を完了させていただきました。

今後の桜ヶ丘沓掛線の整備につきましては、平成24年度を目標に公社からの買い戻しを終了する予定でございます。22年度の当初予算にも計上させていただいているところでございます。

平成25年度以降につきましては、財政状況というようなことを考慮しながら、未買収土地を買収させていただく計画でございます。

工事につきましては分割でなく内山地区、これらを一括の工事といたしまして取り組んでまいりたいと、このように考えております。ご理解をお願いしたいと思います。

2点目の市道栄311号線の工事開始時期ということでございますが、本路線につきましては、平成8年2月に愛知県公安委員会に対しまして、道路工事等の意見聴取をし、5月に愛知県と河川協議を経て、道路計画の方針を決定しております。

その後、平成9年に市道の路線認定、市道の区域決定の告示を行いまして、道路用地の取得に着手をいたしました。

本事業は、平成9年度より愛知県の補助事業として整備をしてまいりましたが、一部の土地所有者との交渉が難航したことと、愛知県におきましても、補助金の継続が困難になったということもあわせまして、また本市におきましても、財政事情の悪化が重なりまして、現在、事業の取り扱いは休止させていただいております。

したがいまして、工事の開始時期などにつきましては、未定となっているところでございます。

なお、現計画の建設におきましては、莫大な事業費を要することから、今後におきましては、費用対効果を勘案の上、計画の再検討が必要と考えております。

2項目目の地デジ移行に伴う本市の対応についてでございますが、地上デジタル化につきましては、日本国内の電波が足りなくなってきたために、デジタル化へ移行することにより、35%の電波が節約でき、緊急災害時の連絡通信などに利用することを目的としており

ます。

通常、テレビを見るために必要な設備を準備してアナログテレビを見ていますが、中部電力送電線等の建設が原因で、地上アナログ放送の受信障害を発生させたことから、テレビの共同受信施設、CCNet ケーブルでございますが、これを設置いたしまして補償対象を実施しているところでございます。

地上デジタル放送は、新しい技術の導入によりまして、送電線等の影響がほとんどないことから、地上アナログ放送の終了をもちまして、中部電力の補償対象が終了することになります。

中部電力の補償対象終了後には、アンテナまたはケーブルテレビなどにより、地上デジタル放送を見ていただく方法になります。

個々のテレビの形態や受信状況によっても異なりますので、不明な点や疑問のある方は、総務省地デジコールセンターや近くの電気店、ケーブルテレビなどにお問い合わせをお願いいたしますと、こういうふうを考えております。

総務省におきましては、昨年10月に市内全域、27カ所でございますが、説明会を開催しております。質問などについてお答えをしているところでございます。

特に、高齢者の方に参加をしていただくように働きかけをいたしました。

また、広報の22年3月号にも掲載させていただきましたが、市民の方々へは、今後も適宜広報などにおきまして周知をしてみたいと、このように考えております。

終わります。

No.6 ○議長(坂下勝保議員)

宮田企画部長。

No.7 ○企画部長(宮田恒治君)

それでは、豊明南部開発についてのインター周辺の開発は可能かというご質問に答弁をしていきたいと思っております。

昨年末、南部地区の活性化に向けた取り組みと第4次総合計画における土地利用構想の見直しを行うための判断材料の一つとして、栄町梶田、阿野町長根、それから昭和地区の関係地域の土地所有者の方にアンケート調査を実施いたしました。同時に北部地域のアンケートを実施いたしました。

アンケートの調査結果は現在、分析、評価を行っている最中であります。

南部地区は、土地所有者約160名の方にアンケート調査を配布し、110名ほどから回答をいただきました。回収率は71%ほどになっております。

このアンケート調査の内容は、現在の土地利用の状況ですとか今後の土地利用の状況、それから地区としての現状及び将来の土地利用の考え方につきまして、土地所有者の意向を確認させていただきました。

その中で特に将来、この南部地区の土地利用については、現在のまま農地を継続すると回答した人は約 13%でありまして、まちの活性化を促すため、地区の一部を住宅地として利用すると回答した人が約 24%。それから、インターチェンジに近いことを活かして、その周辺を企業誘致として利用すると回答した人が約 49%ありました。

農地以外に土地利用を転換したいと思っている人は、合計で約 73%を超えております。

今回の南部地区及び北部地区のアンケート調査結果を踏まえまして、総合計画の土地利用構想の見直しをするのか、今後検討をしていきたいと考えております。

この土地の利用の見直しに当たっては、地域住民や土地所有者の理解を十分に得ることが、最重要課題であると考えております。

また、花き卸売市場を含む南部地域の開発については、「花の街・豊明」の開発も含め、市が発展していくためにも企業誘致事業は必要不可欠であると考えております。活力あるまちづくりを目指し、積極的な施策の検討をしてみたいと思っております。

なお、南部地域に進出希望の企業につきましては、大型店舗、ホームセンターなどの商業施設、それから住宅系とあわせた複合施設等があります。

ただし、大規模集客施設の大型商業施設は、まちづくり三法により市街化調整区域において開発できないことになっております。

以上で答弁を終わります。

No.8 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.9 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、教育部のほうからは学校選択制と二学期制の採用についてお答えを申し上げます。

まず、学校選択制の問題ですが、1つ目として、市内の3中学校でどんなことに取り組みをしているかというご質問であります。

それぞれの中学校の特色ある活動としましては、豊明中学では第九の全校合唱、それから学年で構成するブロック対抗応援合戦。

それからかわりまして、栄中学では豊かな心を育み、感動を与える合唱活動、それから生徒会主体の交通安全運動、あいさつ運動、それと生徒が主体的に体育的行事を推進する活動を行っております。

また、沓掛中学校では3学年で構成するブロック対抗応援合戦、それから生徒会を中心に主体的に体育大会、文化祭を企画、運営し、行事をつくり上げる活動、最後に陸上部、駅伝部の活躍。こんなことが挙げられると思います。

それから、特徴ある中学校に入ることができる学校選択制の採用についてであります。

市町村の教育委員会は、市町村の設置する小学校または中学校が2校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校または中学校を指定することとされております。

その際に、学校の指定が恣意的に行われたり、いたずらに不公平感を与えたりしないよう、通学区域を設定し、就学すべき学校を指定しております。

この就学校指定に係る制度の運営に関しましては、地域の実情や保護者の意向に十分配慮しつつ、生徒の具体的な実情に応じた対応を行うことが大切であります。この保護者の意見を踏まえて、市町村教育委員会では就学校を指定する場合を学校選択制というふうにしております。

したがって、保護者の方から申し立てがありました場合、子どもが不利益をこうむることが認められる場合には、就学校の変更等を検討してまいりたいというふうを考えております。

次にかわりまして、二学期制を導入し、特色あるまちづくりをということでありますが、まず二学期制のメリットとしましては、議員のご質問の中にありましたように、1つは、学校行事それから定期テストを減らすことにより授業時間数の増加ができる。

それから2つ目としまして、夏休み中に教師が生徒の学習評価や学校の自己評価にゆとりを持って当たることができるなどが挙げられると思います。

一方、デメリットとしましては、前期と後期の間に長期の休みがなく、生徒が自分の成績を振り返ったり、新たな目標を立てたりするなど、気持ちの切りかえができない。

それから、デメリットの2つ目としましては、定期テストを減らすことにより、テスト勉強をしない分、復習の機会を失う生徒が増える。こんなようなことが挙げられるかと思っております。

現在、学校では、二学期制か三学期制かにこだわることなく、終業式の日も授業を行うなど、授業時間の確保に努めるとともに、生徒会活動は前期と後期で切りかえるなどの部分的に二学期制を取り入れるなどしております。

今後につきましても、生徒にとってよりよいあり方を研究していく必要があると思います。終わります。

No.10 ○議長(坂下勝保議員)

濱嶋健康福祉部長。

No.11 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

議員の質問の一番最後の地デジ移行に伴う本市の対応の中から、生活保護世帯とひとり暮らし高齢者への対応のご答弁を申し上げます。

まず、生活保護世帯への対応でございますが、NHK放送受信料が全額免除されている生活保護世帯で、地上デジタル放送が受信できない世帯に対しましては、昨年10月から総務省により簡易チューナーとアンテナ工事など、デジタル化に必要な経費を無償で給付いたしております。

これは、対象世帯からの申し込みにより実施していますが、申し込みにつきましては、平成 23 年 7 月アナログ放送終了時まで受付を行ってまいります。

PRの方法ですけれども、生活保護受給者に対しまして、周知徹底を図るべく担当ケースワーカーにより申し込みの案内を行っております。

次に、ひとり暮らし高齢者への対応はということでございますが、市内にはひとり暮らし高齢者が、昨年の 4 月現在ですが、1,143 人居住しておられます。

ご質問の地上デジタルへの移行に伴う負担金の軽減につきましては研究してまいりたいと、このように考えております。

終わります。

No.12 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.13 ○7番(平野龍司議員)

すべてに答弁をいただきましてありがとうございます。

初めに、それでは桜ヶ丘沓掛線について 1 点、お尋ねいたします。

先ほどの答弁で、平成 24 年度までに公社からの買い戻しは終わるといようなお答えでございました。

そして 25 年度から、また新たに用地買収に入っていくというお話でしたが、今年度の予算書の中では約 4,000 万円ほど減額されたようでございますが、本当に 24 年度までにこの買い戻しは完了するかどうか、もう一度ご答弁を願います。

No.14 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.15 ○経済建設部長(三冶金行君)

現在の開発公社の残りの面積と申しますか、約 1,100 平米ぐらいでございます。こういうものにつきまして、24 年度でということの目標で今、財政当局と話をしておりますので、計画どおりにもっていくということで考えております。

終わります。

No.16 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
平野龍司議員。

No.17 ○7番(平野龍司議員)

あと、買収後に一括工事というお話が今あったんですが、買収以後、何といたしますか、既に見取されている部分を、部分工事というお考えはございませんか。

No.18 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
三治経済建設部長。

No.19 ○経済建設部長(三冶金行君)

内山地区の構造上、非常に難しいというのは、高低差が非常にあるということでございますので、部分的にやることによつての効果というのですか、そういうことが出ませんので、一括的な考え方をすることが望ましいというふうに考えておりますので、そのようにさせていただきたいというふうに考えております。

No.20 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
平野龍司議員。

No.21 ○7番(平野龍司議員)

最後に、確認なんですが、最終的に道路用地をすべて買収した後に一括というか、全面的に工事を始めるということによろしいですね。

No.22 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
三治経済建設部長。

No.23 ○経済建設部長(三冶金行君)

とりあえず、とりあえずと申しますか、用地のほうが大切でございますので、用地を買収して、その後、工事の計画をさせていただきまして、進めさせていただくというふうに考えております。

No.24 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.25 ○7番(平野龍司議員)

それでは、次に栄311号線ですね。この道路につきましては、既に平成8年ですか、に決定された道路でございますが、現在、この計画が凍結というか、されているということですが、現状の計画ですね、現状の計画ですと、非常に大規模な工事というか、そういうふうになっているかと思えます。

そういったものを、川を挟んで相互通行というか、上り線、下り線というような一方通行でも結構ですが、そういった方法で工事内容を見直し、今までの予算よりかなり低くできるようにするのではないかと思います。そこら辺の見直し計画というのはございませんか。

No.26 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.27 ○経済建設部長(三冶金行君)

当初のご答弁でもさせていただきましたが、皆瀬川の横断が、橋が2橋計画されております。

非常に大きな費用がかかるということでございまして、これらにつきましては、ご提言もございましたように、皆瀬川の右岸、左岸、これを使いましてやる方法も一つということでございますので、こういうものを検討しながら、今後は進めてまいりたいというふうに考えております。

No.28 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.29 ○7番(平野龍司議員)

見直しも検討のうちに入るといってお話ですが、早急にこの道路設計というか、今後どうするかというような見直し計画、設計等に、今年度からはまだ入れませんか。どうですか。

No.30 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.31 ○経済建設部長(三冶金行君)

現在、休止ということでやっておりますので、今後、計画の方向性ができた中で、そういうものも見直しも考えてまいりたいというように思っております。

終わります。

No.32 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.33 ○7番(平野龍司議員)

この311号も仮に開通したとすれば、あっちの桜ヶ丘沓掛線ですか、そっちのほうの車の流れもかなり変わってくると思いますので、この道路も大変重要な道路でございますので、早急に見直し計画をして、今までの大規模な橋というか、そういうものではなく、もう少し簡単というか、安くできるような工事の方法を考えて見直していただいて、あの道路も早急に考えていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは次に、学校教育のほうに移りたいと思います。

初めに、教育長に2点ばかりお尋ねをしたいと思います。

教育長としては、学校は何のためにあるのかということ、それから、よくPTAなんかで聞きますが、いい子に育てようと。この「いい子」というのは、どういう子のことをいうか、教育長の考えをお聞かせください。

No.34 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.35 ○教育長(後藤 学君)

いきなり、教育の本質にかかわるような大きな問題を投げかけられまして、戸惑っておりますけれども、月並みに申し上げれば、子どもたちはそれぞれいろんな能力を持っております。それを学校教育の場で引き出して、それぞれの得意な分野を伸ばしてやるというこ

とが、教育の基本ではないかなというふうに思っております。

月並みな回答で申しわけありませんが、そんなようにも考えております。

No.36 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.37 ○7番(平野龍司議員)

もう一つ、いい子というのはどういう子ですか。

No.38 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

後藤教育長。

No.39 ○教育長(後藤 学君)

いい子とか悪い子とか、そういうふうに子どもを評価することが、余り私はよくないのではないかなというふうに思っております。

いい子の定義をして、それにはまるものは評価され、それにはまらないと排除される、あるいは評価されないということは、余りよくないのではないかなというふうに思っております。

一見、欠点と思われるようなことでも、そのことが逆に長所になるということもあり得ると思いますので、広い心で子どもたちを評価していかなければいけないかなというふうに思っております。

No.40 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.41 ○7番(平野龍司議員)

さすが教育長で、いい答弁だと思いますが、私が教えていただいた中では、学校というのは知識の統一をするところですね。それと言語の統一、この2つです。

知識の統一というのは、指導要領で国から来ますので、日本全国同じような考えを持つ子どもを育てるという教育を、学校で行うということだというふうに教えられました。

それから言語の統一、日本は単一民族国家ですので、余り問題はないと思いますが、アメリカとかそういうところに行きますと、いろんな国の言語が飛び交いますので、これを統一するところが学校だというふうに聞いております。

全部同じ言葉にすればいいということではないですけれども、青森県とか九州、鹿児島の方とお話をしても、なかなか言葉が通じないということもあります。

そういうことで一応日本語というか、標準語を教えているのが学校で、それぞれお国言葉ということもありますので、それはそれでその地方の文化でございますので、大切に伝えていっていただかなければいけないというふうに思います。

それからもう一つ、いい子という定義というか、これについて私が教えられたのは、いつも子ども会等のリーダー研修のときに言っていたことなんですが、判断力のある子、そして決断力のある子、最後に行動力のある子どもですね。

よく市長が言われていますように、知識より知恵、いわゆる賢い子ども、これがいい子だと思います。

親の言うことをよく聞く子がいい子だとも、一概に言えないのではないかと思います。

一つ事例がありまして、夏のキャンプで川の中州に親子でキャンプに行き、途中でお父さんが忘れ物をした。中州で、子どもたちに、「ここで、お父さんが帰ってくるまで待っていなさい」ということで、子どもは非常に親の言うことをよく聞いて待っていた。

ところが、ダムで放流で水が増水してきた。子どもは親に言われたから、ずっとそこで待っていた。非常にいい子です。

ですが、そこで判断をして、水が来たから岸に逃げるとか、そういう判断力、決断力、また行動力というのがなかった。

これは本当にいい子でしょうか。賢い子は、そこで判断をして避難する。そういう子が賢い子、いい子だというふうに私は思います。

それで、先ほど質問をいたしました学校選択制ですけれども、現在、豊明の中学校、3中学校ですね。中学校になれば、通学に関しては自転車等を使えばそんなに遠くはないと思います。

1つの学校に、例えば今、沓掛中学校は非常に陸上が盛んでございます。栄、館、あちらのほうの小学校の優秀な子が本格的に陸上をやりたいと、そういった場合に、沓掛中学校へ行って陸上をやりたいという子どもがいた場合、子どもたちと父兄に判断をさせて、また学校の先生も何というのですか、そういったその子の能力を見きわめて、学校を選べるというような方法も一つの方法で、3中学校のうち、施設の充実の点から見ても、全部が同じ施設をつくらなくても、例えば部活の面においても、1つの施設を学校に集中させれば、予算面からも多少軽減できるのではないかとこのように思います。そういった点から見てください。

答弁を願います。
竹原教育部長。

No.43 ○教育部長(竹原寿美雄君)

学校の具体的に変更が認められる理由というのが3つほどあります。

1つは、いじめ等への対応。それから、通学の利便性の地理的な理由。それから、最後におっしゃられたような部活動等、学校独自の活動の事由による場合、その学校を変更することができるというふうになっています。

これは、部活動の場合は、具体的には希望する部活動が指定された学校にないというような場合、それから転居によりここに変更になるが、学校行事終了後の転校を希望する場合等、わかりにくいですが、そういった場合も認められる場合があります。

ただ、これは一律にすべてが認められるということはないと思います。そのケース・バイ・ケースにより判断がされると思っております。

以上です。

No.44 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.45 ○7番(平野龍司議員)

いろいろ問題も多くあるかと思いますが、今後、そういった市民の要望がたくさん出てくるようなことがあれば、一度ご検討をいただきたいというふうに思います。

次に、二学期制について、先ほど部長からいろいろメリット、デメリットのお答えをいただきました。

その中で、私がここでお聞きしたのは、子ども自身の評価ですね。評価に対して三学期制ですと4月から7月まで、まあ3カ月ちょっとですね。その間に子どもたちを評価するのに、非常に期間が短い、よく子どもを見られないということで、二学期制にすると10月まで約半年間、子どもたちと接することができるとして、行動とか、そういう内容がよくわかるということで、保護者からも非常にそういった評価が高いというふうにお聞きしました。

その点のお考えはどうでしょうか。

No.46 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.47 ○教育部長(竹原寿美雄君)

今、ご指摘のようなメリットはあると思います。

豊明市におきましても、現在、2市2町で構成する愛知地区の教育委員会連絡協議会というのがあります。この二学期制の問題につきまして、その協議会をもって他の先進の市に状況を聞きに視察にまわっていることもあります。

そうした中と、それから、この二学期制の採用につきましては、県内で二十数%というふうに、採用をされているということも考慮しながら、今後、この問題については研究を進めていかなければいけないというように考えております。

以上です。

No.48 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.49 ○7番(平野龍司議員)

二学期制については、今後もまた検討していただきたいと思います。

前に戻りますけれども、南部地域の開発についてアンケートをおとりになりましたのですが、先ほど宮田部長からいろいろ結果報告等をいただきました。

このアンケートについて、この結果を公表されると思います。公表についてはどういった方法で、いつごろ公表されるのか。ちょっとお聞きしたいのですが、よろしく願います。

No.50 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.51 ○企画部長(宮田恒治君)

アンケートの結果は、公表していきたいと思います。年度内に結果がまとまれば、年度内で公表していきたいと思います。

アンケートの結果は、7割以上の方が農地以外で土地利用の転用をかけたいということですので、早速地元のほうへ入っていきまして、協議をしていきたいと考えております。

以上で終わります。

No.52 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
平野龍司議員。

No.53 ○7番(平野龍司議員)

今の公表ですが、これはアンケートをされた方のみに公表されるのか、市民全般に公表するのか。そこら辺、ちょっとお願いします。

No.54 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
宮田企画部長。

No.55 ○企画部長(宮田恒治君)

アンケートの結果は、計画書としてまとめて公表いたしますので、全市民の方に公表をしていきます。
以上で終わります。

No.56 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
平野龍司議員。

No.57 ○7番(平野龍司議員)

先ほどもう一点、企業誘致についてもお答えをいただきましたが、現在、問い合わせというか、豊明市に進出したいという希望の企業ですね、そういったものが何社かあるかどうか教えていただきたいと思います。

No.58 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
宮田企画部長。

No.59 ○企画部長(宮田恒治君)

南部地区への進出については過去、数社から問い合わせがありました。商業店舗の関

係、それからホームセンターの関係などの商業系の業者からの問い合わせが多くありましたし、また物流関係のほうからの問い合わせもありました。

以上で終わります。

No.60 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.61 ○7番(平野龍司議員)

はい、ありがとうございました。

最後に、地デジのほうですが、今月の広報でほんの少し載っておりました。あの内容ですと、地デジを見るにはどうしたらいいかというようなことが書いてありましたが、現在、ほとんどケーブルですか、でやっている家庭が多いと思いますが、今後、これについて料金が発生するということで、これは民間がやることですので、余り市のほうからは言えないかと思いますが、この市民に対して料金が月々1,050円というようなチラシも入っていましたが、これは市のほうの情報では決定されていることでしょうか。

No.62 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.63 ○経済建設部長(三治金行君)

金額においては決定しているかは、これは企業のほうの関係で、アナログから地デジに移る中の内容でございますので、市のほうとしての内容ではございません。

終わります。

No.64 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.65 ○7番(平野龍司議員)

そこら辺が市民の方は非常に、今後何というのですか、注目しているというか、心配しているというか、今までただ見ていたのが、今度はお金が出るということで、非常に心配し

ておられる方が多いと思いますので、そういったことを周知していただくように、今後再度、1年ちょっとありますが、広報でPRしていただきたいというふうに思います。

先ほどの健康福祉部長からの答弁も含めて、広報で周知徹底を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

No.66 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

宮田企画部長。

No.67 ○企画部長(宮田恒治君)

地デジの関係のお知らせについては今、市役所1階のロビーのところでも少しPRをしておりますが、市民の方にさらにPRするため、広報の中でも広報できるか、一度検討をしていきたいと思います。

以上で終わります。

No.68 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

平野龍司議員。

No.69 ○7番(平野龍司議員)

そこら辺のところを、市民の方から不満が出ないように徹底した広報というか、お知らせをしていていただきたいというふうにお願いを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

No.70 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、7番 平野龍司議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午前10時57分休憩

午前11時7分再開

No.71 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番 毛受明宏議員、登壇にてお願いいたします。

No.72 ○1番(毛受明宏議員)

議長のお許しを得ましたので、通告に従い一般質問に入りますが、4年に一度の冬の祭典、バンクーバーオリンピックが閉幕し、日本は銀が3、銅が2と、金こそなかったわけですが、日本なりに健闘をなされたことは、心から祝福を送りたいと思います。

そして、4年に一度というと、我々も選挙を終え3年が経過いたしました。私もちょうど4年前を振り返ると、いろいろな自問自答をしていたころを思い起こします。

しかしながらもう一度、議員となった3年前の原点を思い起こし、頑張らねば、頑張らねばと、気を引き締める次第であります。

さて、本日は市政クラブ会報にて1期議員が書き記した中の私の部分で、中小企業活性化、エコ環境整備、また若手後継者育成にも多少は観点を持ち質問をしたいと思います。

まず初めに、地球にやさしいLED灯導入推進についてをご質問いたします。

これは先日、代表質問内にも同様な質問がなされましたが、私自身、平成20年第3回定例会でも同様な質問をしております。

先回は大枠でしたが、今回は的を絞ったLEDについてご質問をいたします。

市内には商工会街路灯を始め各区が所有する防犯灯等が存在しております。

その中でも、各区所有の防犯灯は平成21年3月末にて3,840灯余、同年12月の初めごろには3,890灯余と、日々防犯灯が増加していることが確認できます。

これは市内での防犯を促す数値として、また犯罪が徐々に増加しているあらわれともとれる数値増ではないかとも感じ取れます。

最近では、各区が夜間防犯のためパトロール隊を設けるなど、人的、視覚的防犯活動をなされておりますが、やはりその防犯活動中においても、どここの角が暗いとかなどの声を聞き、その要望で区長さんが設置順序を決める苦慮もお聞きしております。

その点から見ると、侵入盗など建物に対する防犯は、住民の方が敷地内の防犯灯や各種セキュリティなどで高まる中、明るさに対する防犯意識が向上しているのではないかと考えられます。

その防犯意識の向上において、設置される各区防犯灯ですが、現在、豊明市からの補助として電気代、4月分の電気料が基本で、その料金の2分の1の12カ月分と定めておられます。

そして、器具の新設や修繕における補助は、新設最大1万5,000円、修繕最大8,000円と定めておられます。

徐々に増加するこの数字から、防犯灯の増加はまちが明るくなっていると思われる反面、予算的にも徐々に多くなっていることもうかがえます。

ここで、話は標題に入りますが、昨今の国を始めとした環境面と省エネルギー面の取り組みにおいて、先回の平成20年第3回定例会でご質問したときよりも、注目が増してきて

いるLED灯についてご説明をさせていただきます。

以前にも説明はいたしました、LED灯とは人類がつくり出した第4の光源であり、第1世代が炎、第2世代が電球、第3世代が蛍光灯、そして第4世代がLED、発光ダイオードであります。

現在の最も身近なLEDは、皆さんがお持ちになられる携帯電話、また道路交差点に立つ信号機、自動車計器や平成23年7月24日でアナログ放送が終了し、完全実施される地デジ、デジタルテレビ放送の普及で増加の一途をたどるテレビ本体などがあります。

日常生活面でも知らぬうちにLEDが普及して活躍をしております。

これは事例ではありませんが、トヨタ系列の住宅メーカーにおいては、近隣のみよし市にLED分譲住宅において、環境共生、安心・安全、美しいまち並み、コミュニティづくりと称し、省エネルギーで長寿命、有害物質を原料に含んでいないLED照明が積極的に採用され、交差点や公園の中、公園内の橋や側道、ベンチの中など、すべてにおいてLEDが使用され、LED照明の省エネ効果は23.14キロワット、消費電力は7.34キロワットで、これを従来の光源に置きかえると仮定すると、30.48キロワットになり、年間電気代にして約194万円で、CO2排出量に関しては約32トンの削減になり、LEDを採用した街灯はみよし市が管理し、道路防犯灯と公園等の電気代を全額負担するとお聞きをいたしました。

ほかにも、この住宅メーカーは、日進市においてもLED分譲住宅地の展開を計画されているとお聞きいたしました。

ほかには、東京都の事例になりますが、練馬区のハッピーロード大山商店街の取り組みでは、商店街アーケード内の水銀灯をLED化に努め、総工費1億3,000万円余の費用をかけ、LED化が完了いたしました。

3年前までは商店街は対象に含まれていなかったが、現在では特定施設推進型商店街事業の対象となっており、東京都が補助をする5分の4にて、商店街の負担が約2,600万円余で済んだということです。

また、当商店街は単なるLED化推進導入ではなく、LED化によって電気料金が減ればCO2排出量も少なくなり、商店街振興組合はその削減分を国内クレジット制度、国内排出削減量認証制度を利用して排出権として売り、試算によると、LED導入による商店街CO2排出削減量は250トンで、実際に取り引きする時点でのクレジット金額は市場で決まるので、あくまでも仮に1トンが2,000円とすれば、年間50万円の商店街副収入になるとのことです。

しかし、商店街として収入の大小にかかわらず、国策として、2020年までに90年度比で温室効果ガス25%の削減に積極的に協力するという形の中、商店街ブランドの価値を押し上げる活性化の目的もあるとされております。

このようにLED灯は、前回、平成20年第3回定例会において質問をしたときより前進した取り組みであり、また事例を残し始めております。

そして、豊明市内においても、市長の施政方針にて地元商店街活性化のため設置され

ている街路灯について、LED照明に切りかえを進め、環境にやさしい商店街づくりを目指し、先般の豊明市行政改革アイデア五輪の実施報告の中で、金、銀、銅のうち銅賞に、経費削減、CO2削減、市役所や学校のLED照明化、市管理施設にLEDの使用と、10件の中、2件も審査がなされ、豊明市でもLED灯についてはお考えがあると確認をさせていただきます。

また、市内街路灯事業所を有する私の地元阿野区では、21年度の新設防犯灯LED化として10基余の設置がなされており、近い将来どころか、既に現実化が始まっております。

ちなみに春日井市においては、区、町内会、自治会等が防犯灯を設置する際、市から設置経費の60%の補助を出し、LED照明については32ワット超えの蛍光灯とみなし、既設の柱に新設で取り付けの場合、3万4,000円。専用ポール式で新規設置の場合、4万4,000円。付けかえの場合、4万1,000円と、すべての防犯灯補助金の中で最高値に、平成21年4月1日よりLED防犯灯補助金の位置づけをされております。

当市においては現在、一律補助金となっておりますが、LEDランクの位置づけ補助金を設置し、地球にやさしいLED灯導入推進についての豊明市の見解をご質問いたします。

続きまして、豊明産食材商品化についてNO.2の質問に入ります。

この質問は、平成21年第4回定例会においても上げさせていただきました。

昨年10月に、豊明市商工会が「第6回グルメ&ダイニングスタイルショー秋2009」に豊明市の食材を使い、食事やお菓子を形として表し、全国展開の場所へ一部出品をいたしました。

そして、平成22年2月2日から5日までの日程で、東京ビッグサイトにて「ニッポンいいもの再発見」と表し、「第7回グルメ&ダイニングスタイルショー春2010」が開催され、当市商工会員が第6回と同じく、当市内産の米粉や黒豆などによってつくり上げられた米粉パン、米粉お菓子、黒豆まんじゅうなど、2回の商品出展がされました。

会場内では、甲冑同好会が製作したよろい、かぶとの展示と、桶狭間古戦場に関する資料を展示、配布して、東京においても節目となる桶狭間450年に向けての意識の向上を見ることができました。

そして、私もせっかく足を運んだわけなので、豊明商品ブースの前で試食者に対するアンケート調査のお手伝いとともに、試食者の反応を伺うなどをいたしました。

そこでは、全体的に評価はいただきましたが、米粉パンについて皆さんが反応したことが印象的でありました。

その内容とは、普通のパンより米粉パンはおいしい、食感がいい。会場に、たまたまオーブントースターが用意してあったこともありまして、温めて試食していただいたところ、食感がさらに増したようで、もちもち感が出て、小麦粉のパンと全然違うなどの評価を得て、中には子どもに小麦アレルギーがあるので、米粉なら安心なので商品化が進んだら取り寄せて食べたいとの意見も伺いました。

このように、補助金を得て踏み出した豊明市の一つの顔になっていくと思われる事業が、いよいよ平成 22 年度が明ければ仮商品名、仮商品価格からベールを脱ぎ、ひのき舞台へ上がることとなります。

地元の名産ができるというのは、私のように豊明生まれの豊明育ちにとっては、大変喜ばしいことと受けとめております。

そして、話は少しそれますが、私は豊明市商工会青年部を経て愛知県商工会青年部理事まで経験させていただいたのは、以前よりこの場所でもお話をさせていただきました。

その県の連合会へ行かせてもらったのは、私にとってかなり大きな経験であります。それは、県の会議や研修会を通じ、全国商工会青年部連合会にも多くの仲間ができたことであります。

今回はそんな観点から、全国商工会青年部連合会現会長が、石川県の能美市の造り酒屋をやっております。今年1月に市政クラブで能美市に視察に行った際に、研修資料とともに、彼の造り酒屋のPR資料もいただき、初めて知ったことがありました。

それは、彼のつくったしょうちゅうが能美市合併後、第1号の能美市ブランドとして、地元を始め全国に売り出しているということです。

そこで、地元を売り出す商品とは本当にすごいものだなと思うばかりか、ほかにも愛知県内でも知多半島にてジャンボエビフライを売り物に、中部国際空港に店を構える仲間など、地域を代表する名物を持つのは本当に力強いと思う反面、うらやましいばかりでありました。

今回の東京の会場内のほかには、県内商工会、他県商工会が地元食材や数々の地元原料を駆使した飲食品や物品が展示され、皆さん地元のPRを兼ねて売り出す必死さも、うかがえたことが印象的でありました。そして、豊明名物になっていただきたい。

先に申し上げたとおり、補助金対象であった仮のベールを脱ぎ、商品としてひのき舞台に上がることとなります。

そこで、先回の質問のご答弁では、予算的支援ではなく、人的支援にてお手伝いをしていただけると、お答えをいただきました。

6月5日、6日には、桶狭間戦い 450 年を控え、当然PRも必要であります。また桶狭間 450 年と同様の節目で、ともに歩み出す豊明名物となっていいただきたい今回の出品がされた商品も、PRが必要と思います。

そんな育て上げたい思いで、当市を代表する銘菓に育て上げるため、当市からの支援策について再度ご質問をいたします。

続いて、小中学校緊急連絡メーリングリストシステムについて。

現在、市内小中学校を始め、他県他市町においても、全国的にEメールにて小中学校緊急連絡メーリングリストにおいて、緊急的な連絡が在校父兄になされていることを確認いたします。

中央小学校では平成 16 年度、私がPTA会長を務めさせていただいたときに、メーリング

リストの活用実施になっております。そのころから、ほかの学校も始まり、現在までのメーリングリスト普及に至っていると思われます。

そのころの主な活用においては、台風接近時の児童引き取りや、不審者発生情報などがメインであります。

現在においては、その状況以外にも使用されているとお聞きしております。

そして、現在の調べにおいては、一部の学校を除き各市内小中学校のメーリングリスト登録率は、平均 94%余の高い登録数値が確認されております。

中でも、先ほど申し上げた中央小学校では、登録率が 132%に達するなど、メーリングリストの必要性もうかがえる状況であります。

ちなみに 130%を超えるとは、父、母の両方が登録、また仕事でメールに対応ができない家庭で、祖父や祖母が登録をしているという数字であります。

このごろの社会状況では、両親が勤めに出ていることが多い現状にて、普及の一途をたどる携帯メール機能は大変便利な通信手段といえることも、数値において確認がうかがえます。

しかしながら、それだけの機能を果たしているメーリングリストのシステムを調べてみますと、各市内小中学校がさまざまなシステムを活用し、統一性がない状況であります。

一言に、メールアドレスを扱って緊急時に情報提供をする。しかし、メールアドレスも個人情報の一つでありますし、ある一部では、登録したのにメール情報が送られてこないなどの苦情も出ております。

当然ながら、便利になる面が先行し導入してしまった平成 16 年度のPTA会長であった私自身も、後に管理面が追いつかないのに走ってしまったことは、現在、反省をしております。

だから、その点を改めて見ますと、全校でしっかりと管理徹底をするには、現在でも至っていないように感じております。

そこで、現在の市内小中学校で稼働するメーリングリストシステムの問題点などをご質問いたします。

以上、3問の壇上での質問を終わらせていただきます。

No.73 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.74 ○市民部長(平野 隆君)

それでは、私のほうから地球にやさしいLED灯の導入推進についてのご答弁をさせていただきます。

このLED灯、すなわち発光ダイオードにつきましては、議員が壇上で申されましたとおり、非常にいいことばかりが目立つということでございます。

すなわち、何かと言いますと、電気料金の削減、それからCO2の排出削減というのが、もう真っ先にどこのPRパンフでも取りざたされるところでありますけれども、私どもが今ちよつと考えておりますのは、当初のイニシャルコストが、いかんせん高いなという感覚は、正直な話、持っております。

そこで、議員のご質問の以降、私ども独自である業者、3社ほどに、そういった聞き取りをいたしました。前にも、費用については設置、取り付け全部込みで最低で4～5万円、高いほうの業者さんでありますと、7～8万円ということを申し上げましたけれども、確かにそのとおりでありまして、そういった見積もり徴集の際に、2社にあっては「LEDって何ですか」というような、正直申し上げてそういった電気工事店もみえました。

それで、我々はそういった意識がありますけれども、それは、たまたま区の町内会から私どもに申請していただける工事店に聞き取りをしたんですけれども、そんな認識かなというのが正直な思いですが、先ほど言いましたように、やはりメリットがあるし、維持管理費用も意外と、従来の蛍光灯式と比べてそう変わらないよという内容でありましたので、結論を言いますと、このイニシャルコストがもう少し抑えられないかという点と、それからもう一つ、規格ですね。

このLED照明は確かにコンパクトでありますし、それから開発も進められるという認識を持っていますが、規格が大手メーカー等々のA、B、Cが、まだ統一されていないという認識を持っています。

ということは、どういうことかということ、競争性が乏しいのではないかということで、1つのメーカーをやれば、ずうっとそのメーカーのLEDを使わないといかんとか、そういったことが費用の高い原因、あるいは維持管理のほうにも影響をしてくるのかなという感覚を持っています。

ですけれども、先ほど来、私どもが考えている電気料金の補助金のほうにどうしても関係してきます。区、町内会の負担も関係してきます。そこらも十分勘案した中で、議員が壇上で言われましたように春日井市さんの例を言われました。そこら辺で規格が統一されて、汎用性がいわゆる高くなって、維持管理上も有効だということを確認した場合、あるいは、そういった地区の負担も軽減できるという見込みが、そのうちにされるだろうという認識は持っております。そのときには補助金の充実、制度の見直し等々も考えないといかんとお思います。

そこら辺は、これも積極的にもう少し研究していきたいと思っておりますので、補助制度とあわせて研究をさせていただきます。

終わります。

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.76 ○経済建設部長(三冶金行君)

豊明産の食材の商品化についてでございますけれども、平成20年度、21年度で商工会が行いました全国展開支援事業で、11品目の新開発商品と9品目の料理が決まりました。これは3月以降に販売できるようになったと聞いております。その中には、豊明産の食材の商品も8品目ございました。

こうしてできました商品を活性化のために、市内はもとより市外にもPRをして、販売効果を上げる必要があります。商店の競争意識も引き出しができるというふうに考えておりますので、活性化につなげたいというふうに考えております。

22年度の商工会事業といたしましては、前後駅前で行います古戦場まつり記念イベント、それから桶狭間古戦場まつりの当日、豊明まつりの夏、秋まつり、さらには市内のイベントなどに出展を予定しております。

さらに、市外にもこういうことがあれば、出展をさせていただきたいというふうに思っております。

市といたしましても、計画の段階から商工会と協力体制をとっております。今後も積極的に支援をしてみたいと、このように考えております。

また、この事業はPR、これを継続していくことが大切であるというふうにも考えております。市といたしましても、地域経済活性化事業の中で支援をしてみたいと、このように考えております。

終わります。

No.77 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.78 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、小中学校の緊急連絡メーリングリストシステムについてご質問をいただきましたので、ご答弁を申し上げます。

現在、小中学校のほうで活用されております、この緊急連絡メール配信システムであります。どのような問題点や課題があるのかということですが、問題点としましては、各小中学校の状況を調査させていただきましたところ、次のようなものが小中学校から挙げられております。

1つは、緊急連絡が発信されてから全員に配信されるまでに、30分ほどの時間がかかってしまうというようなことがあります。

それから、緊急連絡が発信されても届かないことがあるというようなことも、あるようであります。

それから3点目としまして、学校が個人情報を管理するということについても、問題があるのではないかと。

それから最後に、配信システム業者と契約した場合に、契約料金はPTA会費で賄われております。そうした中で、児童生徒数の少ない学校にとりましては、負担率が大きくなっているというような状況。

以上のような問題が挙げられております。

こうしたものを考慮していきますと、今後、市で統一していく必要を感じております。

以上です。

No.79 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.80 ○1番(毛受明宏議員)

まずは、このLED灯に関して再度質問をしたいと思っております。

これは私自身、先ほど平成20年度からと申したとおり、かなり勉強しております。先ほども事例をたくさん申し上げましたが、この数カ月のLEDに関するまとめを、もう一つ述べたいと思っております。

先ほどおっしゃったとおり、イニシャルコストが高いということなのですが、平成20年度の時よりは、かなり下がっていると思っております。

私も見積もり等を見させていただいておりますが、そのころから比べると2分の1から、まあ安いものは4分の1ほどまで下がっているのではないかなと思っております。

そして、現在の40ワット型から60ワット型までのタイプで契約されている防犯灯が多いということで、中電も昨年6月でしたか、値上げをされたということで、例えばのこれは試算ですが、221.76円の電気料契約をしております。

そして、LED灯になれば、光度が9ワット型でも大丈夫ということで、20ワットまでの対象の97.02円まで下がります。

これを仮に年間600万円、電気料がかかったといたしますと、これは試算において年間130万円余まで下がるという計算になります。

そして、それに基づき温室効果ガスの抑制も、あくまでもつけてみないとわからないところもありますが、デスク上の試算では77.5%の削減が可能ということでお聞きしております。

そして、よき点というところは、停電時に水銀灯などは一度切れると、再点灯までにかなり時間を要するが、LED灯は瞬時に点灯する。ということは、災害などのアクシデントにも力を発揮するのではないかと思います。

また先ほど、答弁のほうにもありましたが、寿命はLED灯は約4万時間。約12年です。そして、蛍光灯となると1万時間の3年程度ということで、ランプ交換等のメンテナンスが12年間不要。また、産業ごみがその分低下する。

そして、これは細かいことですが、取りかえ時に利用する作業車両から発するエネルギー、交換に対するエネルギー、まあメンテナンスエネルギーとでも称しましょうか、それがかなり低減できるのではないかと思います。

そして先ほど、災害に強いと言ったとおり、水銀等はゼロ。交換時に破損して有害物質を出すことがなく、まさに安全だということです。

そして、警察庁の17年度末での、これは信号機のことなんですが、信号機数は車両用が全国で112万基、歩行者用が87万基でありまして、1基当たりの消費電力は、車両用が現在、電球型だと70ワット、歩行者用は60ワットということになっております。

そして最近、おなじみになってきたLED灯型の信号機に変わりますと、これが車両用も歩行者用も12ワットで済むということでありまして。

これは、例えば全国で信号機が全部変わってしまったという想定で、この省エネ効果というのは、原発の0.2基分くらいに相当するということでありまして。

このように、まだ事例はたくさん持っておりますが、一部の事例を見ていただいても、よき要素ばかりのLED灯であります。

市場規模では、2009年度でLED灯は200億円ということで、2015年度までには、その約10倍まで伸びるとも予想されております。

そして、先ほど言ったようにイニシャルコストが高いということでありまして、どの取り組みを見ても、かなり数値的な低減はなされていると思います。

近い将来、多分第4の光源、LED灯に、どんどん変わっていくんじゃないかなというのを感じ取れます。

こういうような事例、数値ですね。これに対して昨日、ある方の代表質問に市長の答弁で、できるだけ早く取り組みたいということでお聞きしました。本当に考えておられるなという答弁ですが、再度、明日からでも調査研究に入ってはいかがかと思いますが、どうでしょうか。

No.81 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

相羽市長。

No.82 ○市長(相羽英勝君)

LEDの活用については、私もまず自宅で率先しているわけでありましてけれども、議員のご指摘のありましたようにインシャルコストがかかるものと、かからないものがあるんです。かかるものをやろうというと、これはインシャルコストがかかるんです。

市で使っているこういう電球で、スイッチ・オン・オフでいくようなやつは、インシャルコストはかからないんですよ。そうですね、これは。例えば、薄暮になって自動反応でスイッチが入り、切りになるようなやつは、かかるわけですよね。

ですから、やっぱりその辺はきちっと私は仕分けをして、そして、やれるもので優先順位をつけて実行していくということが、賢明な方法ではないのかなと。

ですから今、街路灯は蛍光灯がついてますよね。ですから、蛍光灯のあのままでいろいろやろうと思えますと、やっぱり議員のおっしゃったようなコストがかかるわけですね。あるいはコストは下がっていくと思えますけどね。

やはりそういうふう考えたほうが、私は変化対応能力というか、変化対応がしやすいと。ですから、そういうような発想を市役所の内部でもすべきだというふうに思っております。

遅かれ早かれ、これは普及によってコストは下がっていきますから、今インシャルコストがかからないものから、やっぱり活用していくという検討を具体的にやっていると、そういうことではないかと思っております。

以上です。

No.83 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.84 ○1番(毛受明宏議員)

市長の答弁をいただきましてありがとうございました。

また、今回のねらいは防犯灯と思いながら、市役所内部の話ということでいただきまして、豊明市の本当にエコに対する取り組みは今のところ、私が思うにはですね、取り組んでしまえば、今でも補助金の対象で調べてみたところ、防犯灯に関して表立ってホームページに出てくるのは、愛知県の春日井市と岡山県の倉敷市ぐらいしか出てこないんですよ。

いち早く、豊明市もこのようなよき事例なので、事例というか取り組みなので、早急に取り組んでいただいて、豊明市から発信するエコというのも必要じゃないかなと考えておりますので、よろしく願います。

この問題は、これで終わります。

続きまして、まあ順番にいきます。

豊明市の食材について、ご答弁をいただきましてありがとうございます。

これは実際、このようにご支援をいただけるということで、今はかけ離れていますが、昔の気持ちなら本当に商工会の会員に対して、そのようにしてくれるというのは、ありがたいことだと思います。

そして、ここで1品だけ絞った勉強も、ちょっとこの2カ月の間でさせていただきましたが、この件はかなり評判が広がっていて、多分皆さんもご存じだと思われそうですが、それは豊田市の稲武町、道の駅どんぐりの里で製造販売されている、当市と同じような米粉を使った米粉パンということではありますが、これは土日になると行列ができて、商品が品切れして、できてくるのが追いつかんぐらいの勢いで売れるパンと、今はなっております。

そして、聞くところによると、やはり近隣の方ももちろんですが、この辺がちょっと豊明市とは違うのかなと思うのが、道の駅ということで、おまけに温泉の施設までそこにはありまして、時間をかけてゆっくり道の駅まで来て、温泉につかって、ゆっくり買い物をして、パン一つの目的ではないと思いますが、しかしながら、この米粉パンというのは、どの方にも好評のようでありまして、口コミで広がっているのも確かであります。

今回は、PR支援の確認をしたわけですが、私はこの議場から始まる口コミも大いに威力を発すると思います。

先回は、この質問の際に「協力同心」という言葉を使わせていただきましたが、私はまさにその言葉に尽きると思っております。

単に、豊明市を育てる、豊明市の名物を育てるという一言なんですけど、大変パワーが必要なことだと思います。

ここで市長、2月2日の日に東京ビッグサイトまで足を運ばれたと聞いております。私は5日の日に行きましたけれども、実際に当会場に行っていたら、見て何らか市長も感じられたと思いますので、その辺の感想と、また応援に対する言葉があれば、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

No.85 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願ひます。

相羽市長。

No.86 ○市長(相羽英勝君)

私は2月2日、ビッグサイトに行つてまいりました。議員がおつしやつたようにいいものの再発見というようなことで、全国の商工会、千八百幾つあるんでしよう、そのうちの144団体の方で、いろいろな村おこし、まちおこし、あるいは文化風土を中心にした産物おこし、そういうものをやつておられるということで、今回は89団体でしたか、それで近隣では東郷さんだとか、今お話のあつた稲武さんだとか、ありました。

私の個人的な感想ですけれども、やっぱりポイントは、1つは、特産品の開発と同時に

う一つは観光開発、それからもう一つは、大事なことは販路開拓。売るルートですね。この3つがうまく組み合わさっているところが、結構よかったかなというふうに私は思いました。

特に、我々は風土だとか歴史だとか文化だとか、あるいは、そういうものを豊明市内で持っている技術、それともう一つは資源、そういうものを組み合わせることによって、新しい商品というのは開発できるし、現在も米粉のパンであるとか桶狭間太鼓であるとか、いろいろ5品ぐらい出ておりましたけれども、やっぱりそういうバックグラウンドが私は大事だと思うんです。

これは、私もいろいろ毛受議員じゃないですけども、ちょっとはっぴを借りて、あその前で売り込みをしてみましたけれども、豊明の米粉パンというのではなくして、桶狭間の米粉パンと言いますと、反応があるわけですよ。

いろいろ私もブースを見てまいりました。毛受議員がちょっとおっしゃったのですが、やっぱり多品種少量という考え方と一点集中という考え方があると思うんです。

私は、豊明の中で開発していただく商品は、やっぱり今申し上げたようなバックグラウンドがあって、市民がまず商品を試食するなり活用するなり、そうやって開発した商品を育てなければいけないんです。市民が余り食べてないのに、市外の人に「食べてください」なんて言っても、これはなかなかうまくいきません。

その一つの例として、私はビッグサイトにお邪魔したときに、今でも強く頭に残っていることは、茨城県の行方市というところがあるんですけれども、そこがソーセージを出していたんです。

このソーセージというのは、行方市で飼育されている豚ですね、それともう一つ、茨城県ですから農業が非常に盛んですから、ここでとれる新鮮な野菜、それをうまく組み合わせてやっているんですけれども、そういうソーセージをつくるということは、もちろん大変なことだろうと思いますけれども、これもやっぱりキャッチフレーズだとか、いろいろありまして、私はずっとメモしてきたんですけれども、こういうことが書いてありました。

ネーミングは、「お野菜餃子ウインナー」と書いてあるんです。次、「焼いても」、ウインナーを焼いても、それからもう一つは「ゆでても」、もう一つは、結果的には「ポン酢で食べても、もっとおいしいですよ」というようなこと。これは、そういうキャッチフレーズで書いてありました。

ただ、それだけではいけないので、今度は「ガーリックの香りを楽しんでください」と。そして「ビールのおつまみに」と書いてあるんですね。最後にもう一つ、何が書いてありますかという、「この商品は添加物を使用しておりません」と。「子どもさんに食べていただいても安心なやさしい食べ物ですよ」と。

さらに加えてもう一つ、トッピングというか、要するに商品を包装する仕方、これが変わっていたんです。ウインナーというのは、こういうのですよね。

これが、パッケージが3つ用意してありました。とりあえず、ちょっと買ってみたいなという人は、そんなにたくさん買えないんですね。ですから、2個入り、3個入り、5個入りと、こう

いうようにしてやっておられました。

私はいろんな意味で、これを見てきまして、やっぱり学ぶべきところがあるなと、そんな気がいたしました。

私はぜひ豊明でも、まず少なくとも豊明市民6万9,000弱ですけれども、今、商工会でいろいろ開発をしている商品を食べてみたことがあるという人を、1割くらいはつくらないと、やっぱりその産物は育たないというふうに思いますので、そういうどちらかという、宣伝マンに私になっていきたいなと、こんなふうに思っております。

ちょっと長くなりましてすみませんでしたが、以上です。

No.87 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.88 ○1番(毛受明宏議員)

ご丁寧なお答えをありがとうございます。

私もキャッチフレーズというのは、皆さんも本当に工夫されているなというのは、会場にいて感じさせていただきました。

そして、そういう世代の方だったと思うんですけれども、豊明市の出展品の中に「勝ちぐせクッキー」というのも、一つありましたよね。あれでもやはりその世代、受験生を持つ世代の方には、ああいう言葉というのは、かなりポイントが高いみたいで、ちょっとパッケージで見ては「勝ちぐせ」というものがうかがえなかったんですけれども、裏をしっかりと見ないとわからないというのがあるものですから、ああいうパッケージもいろいろと工夫を今後、出展業者にこらしていただいて、市長が言われたように本当に豊明の銘菓、また豊明市民の1割、6,000人くらいですよ、に、まず知っていただきたい、食べていただきたいというのは、私も本当に同様な気持ちであります。

ですので、この議場で、ここから始めましょうということも、一つは言えますので、職員の皆さんもそうですし、議員各位もそうなんです、皆さんで育て上げようということで、本当にお願いをしていきたい、また育てていただきたいという思いがあります。ですので、皆さんで本当に頑張りましょう。

この質問は終わります。

続いて、メーリングリストの件なんです、先ほど、ちょっといい答弁がいただけたのかなと思っておりますが、さらに、やはり先ほど問題点でメールが届けていない、あと数点ありましたね。

やはり一番僕が思ったことが1つだけあります。それは最後に言われたPTA会費を使っているというところで、現在、本当に何らかの形で、一部は除くと先ほど言いましたが、全

校で稼働していると思います。

そして、運営面は全部がPTA会費という結果も確認しております。

しかし、先ほど 130%の登録数を誇る中央小学校と、また1学年1クラスしかない、子どもの少ない学校もあります。この辺で確かにPTA会費というのは、ほかにも使う予定は多分立てておりますが、そちらばかりにもっていくというと、かなり苦しい運営をしているのではないかなと思っております。

このメーリングリストも多分、教育長も、部長もかなり調べていただいて、普及率というものの自体を、初め調べ上げたときよりアンケートの結果が出た数字を見て、多分驚かれたと思います。

このように、安心して安全なメーリングリストを送信、ご提供するために、やはりセキュリティーシステムとか、確かに予算的なものもありますが、市のほうで統一というのも、かなり必要なことだと思いますので、この安心・安全なメーリングリストの構築のために、もう一度お答えをいただけたらと思いますが、統一性のことですね。よろしくお願いします。

No.89 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.90 ○教育部長(竹原寿美雄君)

今回、この件につきまして調査をさせていただきました。議員のご指摘のように、現在の状況は非常に多々問題があります。

申されましたように、業者がそれぞれ違うシステムを使っている。それから、一番問題だと思いますのは、個人情報の管理の問題があります。

そうしたことから、統一的なものが必要だというふうに感じております。

以上です。

No.91 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

毛受明宏議員。

No.92 ○1番(毛受明宏議員)

ご答弁ありがとうございます。

これも実際に 130%を超えるという、その 130%を超えるというのは、従来のシステムではいけないと思い、多分変更されてそこまでいったのだと思います。

先週、先々週ですか、実はその中央小学校の会議が、子ども見守り隊とか、そういうところの会議がありまして、ちょっと伺ったところ、やはりメールシステムを、逆に父兄だけではなく、父兄の家族、また地域の防犯隊の方も、ある程度いただきたいという言葉も受けております。

しかし、このシステムの多分、中央小学校あたりだと、膨大な情報量になりますので、これもかなり今言われたとおり、情報、また送るのに時間がかかるとか、そんな障害があってはいけないと思いますので、市のほうでもしっかりこの辺を見ていただいて、市内の小中学校全校が同様によきシステムですね、メール配信を受け、学校の安全・安心に努めていただきたいと本当に思いますので、よろしくお願い申し上げます。

時間もそろそろですので、今回、ご退職なされる職員の皆様、長年にわたりお務め、ご苦勞さまでありました。

以上で質問を終わります。

No.93 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、1番 毛受明宏議員の一般質問を終わります。

ここで、午後1時15分まで昼食のため休憩といたします。

午後零時7分休憩

午後1時15分再開

No.94 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

22番 前山美恵子議員、登壇にてお願いいたします。

No.95 ○22番(前山美恵子議員)

では、質問の機会をいただきましたので、まず壇上より質問をさせていただきます。

まず1点目の質問、地域経済活性化へ向けて住宅リフォーム助成制度の設置について質問をいたします。

世界的な経済危機の中で、本市も深刻な影響を受けており、今までの大型開発優先、外需依存型から内需拡大の経済対策への転換が求められているところであります。

さて、愛知民主商工会が中小業者に行ったアンケートでは、本業だけでは生活ができないという回答を寄せている業者が、6割以上にもなっています。

これは、豊明市内の業者でも例外ではなく、当局もご承知のことと思いますし、市内の業者にとって猶予ができない状態にあると思われれます。

そのために、本市の地域経済を担う中小業者に、市内で継続して事業が続けられるよう

な支援が必要ではないでしょうか。

そこで、地域に密着して、多くの中小企業や商業者に所得が生まれるような地域の仕事おこしを、積極的に進めていくことが求められると思います。

その一つの地域仕事おこしの住宅リフォーム助成制度を紹介したいと思います。

今、不況が続くため、住宅業界は住宅の新築よりも、リフォームに住宅ニーズを大きくシフトさせていると言われていています。ちょうど、これと同時並行で全国各地に住宅リフォーム助成制度が広がってきています。

これは、市民が市内の施工業者を利用して自宅の修繕やお風呂、台所などのリフォーム、室内のバリアフリー化などを行う場合、かかった工事の一部の約 10%から 20%を施工主に助成するという事業です。

この住宅リフォーム助成制度は、2000 年ごろから全国で広がり始め、昨年5月の時点では 19 都道府県、83 自治体で実施されています。さらに、実施する自治体が増えており、県単位でも島根県や秋田県などで実施、または実施する状況にあります。

さて、この制度のよいところは、市内の業者を利用するということにあります。確実に市内の業者に仕事が回ることで、地元経済の活性化、雇用の創出など、多くの成果を生み出すことにあるといえます。

ここで、滋賀県長浜市が 2003 年、それから 2004 年の2年間に行った住宅リフォーム助成事業の実績がまとめてありますので、紹介をしますと、まず助成金が2年間で 3,100 万円、市民に支給されましたが、この2年間で市内の住宅リフォーム事業は 36 億円にもなりました。経済効果は 116 倍です。

工事件数も 327 件にもなりました。そのときの滋賀の夕刊新聞では、「市住宅リフォーム助成制度予想以上」という見出しで報道もされました。

このほか、全国各地で地域経済に大きな波及効果を生み出すことを証明する報道が相次いでいます。

そこで、質問をします。

今、紹介をしましたように中小業者の仕事確保や地域経済の活性化策として、市独自に住宅リフォーム助成制度をつくってはどうかでしょうか。

これに加えて、自治体によっては助成金を出すのではなく、市内のお店や事業所でしか使えない地域通貨やプレミアム商品券などにして、地域を活性化させる方法をとっている自治体がほとんどでありますし、助成金の財源として地域住宅交付金などを活用する方法をとることもできるようです。少ない予算で大きな効果を生み出す、この助成制度に取り組んではいかがでしょうか。

きっと豊明市民にも、また仕事がなく苦しんでいる市内の建設業者にも、小売店にも喜ばれると思います。当局の見解をお聞かせください。

2点目の質問に入ります。

国民健康保険の医療費負担金減免制度の改善を求めて質問をします。

生活悪化の中で医療が必要にもかかわらず、医療機関にかかれない人を救済する医療費の一部負担金減免制度について、昨年の9月議会でも改善を求めてきたところです。

現在では、高い国保税をやっと払って、保険証があれば病院にかかれるというほど、市民の生活は単純ではなく、今度は3割負担という高い窓口負担が障害になって、受診を控えている世帯が多く見受けられるようであります。

また、医療にかかれず、手遅れになる悲惨なケースが全国で起きていると言われていま

す。このようなことが本市であってはならないと考え、このような市民に対して、国保法第44条にある一部負担金減免制度がつくられているのでありますから、大いに活用をしていただき、市民が安心して暮らせるようにしていただきたいと考える次第であります。

そこで、この一部負担金減免で本市の国保条例施行規則に定められている減免の基準などについて、現在の生活困窮者の実態に合わない部分も見受けられ、再度改善を求めるために質問をします。

1点目として、減免期間についてであります。

施行規則では、減免の期間が3カ月以内となっており、市長が必要と認めるときには、3カ月を限度として延長することができるとなっております。

しかしながら、この経済不況で慢性的な病気を持ちながら、収入が少なくても、それでも生活保護を受けないで頑張る市民にとっては、期限の打ち切りは死活問題につながりますので、この対策についてお聞かせください。

2点目に、一部負担金減免の受給条件にある資産の活用についてであります。

生活保護受給並みの厳しい審査になると、これも死活問題につながりかねません。十分に配慮されるよう求めるものです。

3点目に、本市での減免基準は所得急減を理由としていますが、恒常的な生活困窮者が、この制度から排除されています。

そのためにも、適用できる基準をつくっている自治体もありますが、本市でも考えてはどうでしょうか。答弁を求めるものです。

3点目の質問に入ります。

女性の健康のために子宮頸がん予防ワクチンに公費負担を求めて質問をします。

子宮の入口にできる子宮頸がんが、日本では20代から30代の女性に急増し、年間1.5万人が罹患し、約3,500人が亡くなっているといえます。

この子宮頸がんの99%は、ヒトパピローマウイルスの感染が原因であることがわかり、このウイルスを予防するワクチンが昨年末から開発、販売されるようになりました。

原因がわかり、かつ、がんを予防するワクチンができたというがんは、ほかにはないので、画期的なことです。

ヒトパピローマウイルスは、ごくありふれたウイルスで、性行為の経験がある女性の80%が一度は感染すると考えられていますが、感染の90%ぐらいが免疫力によって自然消滅

し、一部ががんになる可能性があると言われていました。

そこで、がんになる前の異形細胞を見つけ出す検診とワクチンの接種の二重構えの体制があれば、子宮頸がんは 100% 予防することができると言われています。

ただ、このワクチンは、将来感染してくるウイルスを、免疫力によってブロックする感染予防が目的であって、感染してしまったウイルスにはききません。

ですから感染する前、つまり性行為が始まる前に接種する方法が効果的であるということから、日本産婦人科学会では 11 歳から 14 歳までの公費接種を奨励しています。

以前は、日本の女性が 20 代前半から子どもを出産していた時代には、早くから検診の機会があったからよかったです。現在のように子どもを産む年代が遅くなったり、産まない人も増えている一方で、高校3年生で4割から5割は性行為の経験を持っていると言われていた時代です。

本来なら、性行為の開始から数年以内には検診を受けないといけないのに、婦人科に行くのは 35 歳を過ぎてからなどと、検診が必要な年代と検診を受ける年代にかい離が起きている状況を考えますと、早くからワクチンの接種が求められるところです。

ところが、ワクチンは半年の間に3回の接種が必要ですが、3回接種で4万円から6万円もかかり、高額なことが難点であり、特に少女の接種は親の経済力や知識の格差がそのまま反映され、若い女性が命の危険にさらされることとなります。

そこで、性行為を開始すれば、だれもがヒトパピローマウイルスに感染し、がんになる可能性がある。若い女性がそうした事実を知らされずに、検診すら受けてないという現状を改善しなければなりません。

そこで、1点目の質問として、若い女性の健康を守るためにも、少女時代にワクチンを公費負担で接種できるようにならないでしょうか。お答えください。

2点目の質問として、少女がワクチンを接種する場合には、その意味を親や少女たちに理解してもらうことが大切であり、正しい知識を学んでもらい、予防知識を持ってもらうことが大切だと考えます。

情報提供とあわせて、学校でも人の体や性について、しっかりと学び考える機会をつくられるよう求めるものです。

最後の質問であります。

太陽光発電の補助制度の設置と、それに付随する問題等の解決に向けて質問をします。

地球温暖化の影響が深刻化する中、温室効果ガスの削減は待ったなしの状況です。

温室効果ガスの国際的な削減目標を決めた京都議定書は、日本に対して 2012 年までに基準年度の6%削減を課し、鳩山首相は 2020 年までに 25%の削減を宣言し、世界各国から注目をされました。

とはいっても、何もしなければ進まないわけですが、専門家は適切な政策を導入すれば可能と明言しています。そのカギは自然エネルギー中心の社会への転換にあると提言を

しています。

その一つが太陽光発電ですが、この太陽光発電の設置に国の補助金制度が復活し、市民の間でも、これを機に太陽光発電をと考える人も多くなってきているということでありませう。

そこで、太陽光発電に関し3点、質問をするものです。

1点目は、太陽光発電設置の国の補助制度に、自治体独自の補助制度を上乗せする自治体が数多く出始めてきました。市民の関心の高まっているときに、本市でも補助制度の創設に取り組まれるように、ここに求めるものです。

2点目には、太陽光発電が普及し始めますと、中高層建築等で新たな問題として発電的日照権が侵されてくることにもなります。

今はまだ、そんなに問題にはならないようですが、将来を見越して中高層建築指導要綱などに明記することはできないでしょうか。お答えください。

また、発電的日照権の問題だけでなく、中高層の建設に関して、紛争解決のために調停委員を置く自治体も出ています。財政的な負担も余りないことから、本市でも調停委員を置いて、中高層建築物の紛争解決に取り組んでもらうことができないでしょうか。この点についてお答えください。

3点目に、太陽光発電をハウスメーカーが華やかに宣伝をしていますが、屋根と一体型の太陽光発電型式では、屋根に乗せる取り付け型と違って、固定資産税課税の対象で増税になり、せっかくの投資がマイナスになってしまいます。

税の減免制度などをつくって、住民に不利益にならないような対策を打つことができないでしょうか。見解を求めるものです。

以上、4点にわたり壇上で質問をいたしました。

以上で終わります。

No.96 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.97 ○経済建設部長(三冶金行君)

経済建設部のほうにご質問を2点いただきましたので、ご回答をさせていただきます。

1点目の地域経済活性化へ向けて住宅リフォーム助成制度の設置についてでございますが、現在、本市では豊明市民間木造住宅耐震改修補助事業を実施しております。

この事業は、旧基準木造の耐震改修工事を行う方に対して、その工事に要する費用の一部を1戸当たり60万円補助する制度を実施しております。

また、高齢者福祉課では、居宅介護住宅改修費補助といたしまして限度額20万円ま

で、高齢者住宅改修費補助として、限度額 10 万円の補助制度を持っております。

社会福祉課におきましては、障がい者等の住宅改修費補助制度を実施し、豊明市重度心身障がい者につきましては上限 30 万円、豊明市難病患者等につきましては上限 20 万円を実施しているところであります。

一般的な住宅リフォームの助成制度につきましては、今のところ考えておりませんので、ご理解をお願いいたします。

2項目目の中高層建築物に関して、紛争解決のために調停委員を置く条例についてでございますが、建築基準法の第 78 条で建築審査会の規定がされております。

特定行政庁の諮問に応じて、この法律の施行に関する重要な事項を調査審議させるために、建築主事を置く市町村及び都道府県に対し建築審査会を置く規定になっております。

本市の許認可事務につきましては、愛知県が行っております。したがって、今のところ調停委員会の設置の考えは持っておりません。ご理解をお願いいたします。

終わります。

No.98 ○議長(坂下勝保議員)

濱嶋健康福祉部長。

No.99 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

健康福祉部には2点、ご質問が寄せられましたので、順次お答えをいたします。

まず1点目、国民健康保険の医療費負担金減免制度の改善を求めてでございます。

本市の一部負担金減免は、災害を受けたときや失業等により収入が著しく減少したときに、生活保護基準の 1.15 倍、1.3 倍の基準により最大6カ月、病院窓口での3割負担を免除もしくは減額をするものでございます。

本市の国保財政状況は大変厳しく、慢性的な赤字基調が続いており、一般会計からの赤字補てんのため、繰り入れも年々増え続けているのが現状でございます。

それに加え、21 年度より保険税減免制度の失業、廃業に伴う所得の激変基準を緩和したことにより、今年度の1月末で前年度同月の6倍の減免件数、減免額は7倍強の 1,000 万円を超える状況でございます。

このような大変厳しい現在の国保財政状況下では、一部負担金減免の期間延長による拡大や、さらには恒常的な生活困窮者への適用は、非常に厳しいものと考えております。

しかしながら、恒常的な低所得者の慢性疾患に対する負担は大変大きく、真剣であると考えております。

本来、一部負担金減免制度は、一時的な生活困窮者の救済制度でありますので、同一事由に基づく再度の申請は認めておりませんでした。他市におきましての課税年度ごとの

減免も検討していきたいと、このように考えております。

なお、ご指摘のありました資産の関係でございますが、この審査につきましては、生活保護の取り扱いに準じて行っております。

続きまして、2項目目の女性の健康のための子宮頸がん予防ワクチンに公費負担を、でございます。

このワクチンは平成21年、昨年10月16日に厚生労働省の国内承認を受け、医療機関で接種できることになりました。特に、感染する可能性の低い10代前半に予防ワクチンを接種することで、子宮頸がんをより効果的に予防できるものとなっております。

県外では幾つかの自治体で、また、お隣の名古屋市さんのほうでも、公費助成を実施するということが報道され、県内でも、そのほか幾つかの自治体が検討されている状況も把握いたしております。

しかしながら、このワクチンはあくまでも任意接種でございますので、市といたしましては、まずは定期接種になるよう国に働きかけてまいりたいと考えております。

ワクチンのPRにつきましては、機会をとらえ広報等に掲載するほか、現在、学校の協力を得ましているのちの尊重推進事業を展開しておりますので、その中で啓発をしてみたいと、このように考えております。

終わります。

No.100 ○議長(坂下勝保議員)

竹原教育部長。

No.101 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、ただいまの女性の健康のための子宮頸がん予防ワクチンの公費負担の中から、学校における人の体や性について学ぶ機会とその対策についてお答えをさせていただきたいと思っております。

小中学校におけます現在の性に関する指導につきましては、小学校1～2年生で体の器官や性器の名称と働きを知り、性器を清潔に保つ、いたづらをしないことなどについて考え、話し合わせます。

小学校3～4年生では、男女の体の違いについて正しい知識、態度を身につけさせます。また、射精や月経が始まることの意味や仕組みについて、男女が相互に理解することができるよう指導をしております。

小学校5～6年生では、受精から出生の仕組みを理解し、生命誕生の神秘に触れ、他の生命を大切にする気持ちを高めさせます。

また、エイズの感染経路や病気の概要、性被害から身を守る方法や心構えについても学習をいたします。

中学校では、3年生でエイズを予防するための行動、方法について学習します。

また、性行為による性感染症、母子感染について学習し、性感染症を予防するためなどのようなことを心がけていったらよいか、話し合わせたりします。

これらの小中学校の指導の中に、いのちの尊重推進事業として、健康課が実施いたします保健センターや助産師による出前講座を、市内全小学校で組み入れ、教育効果の向上を図っております。

以上、終わります。

No.102 ○議長(坂下勝保議員)

平野市民部長。

No.103 ○市民部長(平野 隆君)

それでは、市民部のほうからは太陽光発電の補助制度ということについてお答えいたします。

国は昨年、太陽光発電の補助制度を復活させ、また事業仕分けにおいても、一時なくなりそうでしたけれども復活したという状況は把握しております。議員の言われるとおりであります。

また、他市におきましても、補助する自治体が徐々に増えているという状況も把握しております。

しかし、本市におきましては、地球温暖化対策として必要は重々承知しておりますけれども、本市の補助制度の復活について、22年度予算では見送ったという経緯でございますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

No.104 ○議長(坂下勝保議員)

山本総務部長。

No.105 ○総務部長(山本末富君)

それでは、太陽光発電の3点目につきましてご答弁を申し上げます。

家屋の固定資産税は、地方税法第403条に基づき、総務大臣の示す固定資産評価基準に基づいて算定をいたします。

太陽光発電は、建築資材が高価であるため、一般の屋根より評価が高くなりますが、家屋の一部、または家屋と一体となって屋根の機能を果たしている場合は、屋根として固定資産評価基準に基づき課税となります。

また、でき上がった屋根の上にソーラーパネルを設置する場合は、課税の対象とはなりません。

したがいまして、投資がマイナスになり、不利益になることにつきましても、現行の総務省が示す固定資産評価基準の見直しがされない限り、課税となります。

また、市独自の減免制度につきましては、現在は考えておりませんので、ご理解をいただきたいと思います。

今後の見直しに関しましては、近隣ブロック担当者会議などで意見を集約し、課長会等で議論を深めていくように図ってまいります。

以上でございます。

No.106 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.107 ○22番(前山美恵子議員)

一番最初の住宅リフォームから再質問をさせていただきます。

耐震と高齢者、障がい者のリフォームについてはやっているということなので、一般は考えていないということなんですけれども、まず、考えていないその理由について、お聞かせをいただきたいんですけれども、私も壇上で申し上げましたけれども、今、市内の業者の人が大変厳しいんです。

特に、愛知県内でも今、廃業とか、それから倒産とかしている業界は、建設業界が1位ということなんですけれども、豊明市でもその状況が本当に顕著にあらわれているわけです。

平成11年には、これは豊明市の統計から見ましたら、275社あったのが、今というか、平成18年で248社、従業員にしては20%も減っているという状況があります。

それと、新築についても、これはもう新築は頭打ちの状況になって、新築はどんどん減っているのが今の現状で、平成13年には新築は513件あったけれども、今は369件。

しかも、この新築の建設はハウスメーカーがほとんどとりくるものですから、地元の建設業者は本当に今仕事がないという状況なんですけれども、こういう現状を知っていらっしやって、この住宅リフォームを提案させていただいたのを、そういう現状を知っていらっしやって、今のところ考えていないという状況なんですか。お答えください。

No.108 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.109 ○経済建設部長(三冶金行君)

今、ご質問の状況については、建設業界については、確かに減っているということは承知をしております。

ただ、件数的にはちょっと承知をしていないところがございますが、豊明市の補助制度につきましては、先ほど述べさせていただいたように、耐震それから福祉的なリフォームについてさせていただいております。

一般につきましては財政事情もございまして、そこも踏まえた形の中で、現在は助成をしていく状況ではないというふうに考えておりますので、現在は考えていないということの回答にさせていただいております。

終わります。

No.110 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.111 ○22番(前山美恵子議員)

住宅リフォームについては、壇上でも滋賀県なんかを例に挙げて示させていただいたんですが、全国で83自治体ですか、もやっております、滋賀県は大変経済効果がすごく、三千何百万で一応三十何億という事業をやったわけです。

ですから、経済が厳しいから、財政が厳しいからこういう事業をやって、市の財政状況が厳しいからというより、市の財政状況が厳しいから市民も厳しいんですね。だから、市民の人たちを活気づけるために、こういう制度を他の自治体では始めているわけです。

それで愛知県は、ここのところをやっているところは全然ありません。どちらかというところ、もう北から南までやっているんですけども、これはどうしてかといったら、愛知県はトヨタがありまして、豊明の場合はトヨタに勤めている人たちが税金を落としていくものですから、こういう内需拡大のことについては、考えなくてもよかったわけです。

だけれども今、トヨタがこけた。というより、トヨタだけがぼろ儲けをして、我々のところに恩恵が回ってきていないという現状、これを打開するために、やっぱり地方でやっているこの住宅リフォーム制度を今紹介したように、市民の方に対しても10%くらいの補助金が出て、その商品券とかそういうのを発行して、今度は小売店とか、そちらにもお金が回り、建設業者にも仕事が回り、建設業者に仕事が回るということは、左官屋さんとか板金屋さんとか、それからいろんなもろもろのところも一緒に仕事が回るわけです。

こういう波及効果をご紹介しているんですけども、財政状況が悪いからやるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

No.112 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.113 ○経済建設部長(三冶金行君)

財政計画も大きな要因でございますけれども、住宅のリフォームに投資される方がどのくらいみえるのかとか、それから個人資産形成に市民権が得られるのかとか、こういうようなことの判断が難しい状況もありますので、こういう一般的なリフォームの助成については今は考えておりません。

終わります。

No.114 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.115 ○22番(前山美恵子議員)

この住宅リフォームは、2000年くらいから東京のほうから始まったんですけれども、埼玉県がたくさんやっているんですね。

こういうリフォーム制度をやるよというのは、建築業界のほうから、こういう制度をやってほしいと行政のほうに働きかけがあって、まあやろうということで始まってきたんですけれども、建築業者の人たちがやはり市民に働きかけて、今リフォームをやると10%の補助金が出るよということで宣伝をしたら、いつかはやろうと思っていたけれども、じゃこの機会だからやろうということでやる。

だから、どれだけの需要があるかではなくて、潜在的にやりたいと思っていたのを掘り起こす。だから、経済効果が発揮されるということなんですけれども、それで島根県の出雲市の業者さんに尋ねてみました。

ここは、もう数年前からそういう制度をやっているんですけれども、年度当初に予算化をされますと、春、まあ初夏のところまでに申請がいっぱいになっちゃいまして、工務店の方も、そのときに一気に仕事を確保するんですけれども、ちょうど今のときは手薄な状況で、早く春が来ないかなというふうに思っているんだけれども、やっぱりやっていただいた市民の方は、9万幾らお金が入って、それでカーテンを変えたりとか、家具を変えたりとかして、こんないい制度はないというふうで、市民の方からは大変喜ばれている制度だということを紹介してくれました。

やっぱり両方に喜んでいただけるという制度としては、この制度はいいんじゃないかなというふうに思うんですね。

今、豊明市の建設業界だけでなく、小売店とか、それからいろんな業者さんは、この行政に何を求めているかという、今は仕事が欲しい、とにかく仕事が欲しいんです。

生活ができなくて、生活保護を受けるというのが希望じゃないんです。生活保護を受けるよりも仕事が欲しい。仕事があれば生活ができるからと、こういう声がいっぱい寄せられているわけですから、市でできるような仕事おこし、これが必要ではないかなと思うんですけども、ほかにいろんな方法があれば、仕事おこしの方法があればいいんですけども、全国でもうこの十数年、これは試され済みで、きちっと検証もされて、大変効果があって、それで建設業者にも、市民にも、それから小売店にも大変喜ばれているということ、全国でもう実証されているわけですから、こういう点について、やっぱり豊明市でも財政が厳しいけれども、やってみようかという気にはなりませんかねというふうで、まあ財政が厳しいということなので、一つ、これは提案をさせていただきますが、地域住宅交付金というのを、17年から国がつくっていますけれども、岩手県の久慈市は、その予算の45%をこの地域住宅交付金で充てている。

これは岩手県の奥州市も、その交付金を充てているということなので、久慈市は人口約4万人ですけども、年間500万円の予算を立てていまして、それで昨年ですと、効果は1億8,000万円の事業ができたと言われております。

ですから、その45%を、その地域住宅交付金で充てているということなんですけれども、こういう方法なんかもとれるのではないかなと思います、いかがでしょうか。

No.116 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.117 ○経済建設部長(三冶金行君)

いろいろご提案はいただいておりますけれども、現在の財政事情の中で、こういうことは考えておりませんので、よろしく願いいたします。

終わります。

No.118 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.119 ○22番(前山美恵子議員)

愛知県でどこもやっていないから、やはりおなじみがないということはあるかもしれませ

ん。

愛知県でもつくろうという運動が今、ちょっと起こりかけておりますので、そのときまでに考えていただきたいと思いますし、全国の状況を調べていただきたいということと、それから、その地域住宅交付金の使い方とか、そういうものも研究をしていただけないでしょうか。

約半年くらいの期限を切って研究をしていただけるとありがたいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

その回答も後でくださいね。お願いします。

国保の関係で、財政が厳しくて、一部負担金減免は豊明市は随分、ほかのところで受給できないところを、豊明市はちょっと進んできたなというふうに思うんですけれども、恒常的な、慢性的な慢性疾患の人たちのこういう問題も、課税年度ごとに考えていただけるということでは、他市では3カ月で打ち切ったりとか、6カ月で打ち切ったりとか、厚労省の指導でも6カ月で冷たく切れというような通知が昔あったみたいなんです。

ですから、前進かなというふうに思いますので、柔軟に対処をしていただければと思います。

それで、2番の資産の有無、活用についてですけれども、生活保護基準に準じてということで、これを申請するときに預貯金も見せないといけませんよね。これについて「生活保護ですと、どれくらいか」と聞いたら、残高はあと6~7万円くらい残っていたら、生活保護のほうだというふうなんですけれども、これでは生活できないものですから、たまたま昨日、今回の一部負担金減免についての厚労省の該当基準についてというのが、ちらっと目についたものですから見たら、生活保護基準の3カ月以内というふうに書いてありましたので、60代、50代のご夫婦ですと、1カ月11万円くらいですので、30万円くらいはあっても、まあ認めてもらえるというような、それくらいでどうかなというふうに思いますが、その点については柔軟に、その人の条件もありますので、そういうことも勘案をして、これから進めていただけたらありがたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

No.120 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.121 ○経済建設部長(三治金行君)

勉強させていただきますので、よろしく願いいたします。

終わります。

No.122 ○議長(坂下勝保議員)

濱嶋健康福祉部長。

No.123 ○健康福祉部長(濱島義和君)

最初の答弁でも申し上げましたが、私は生活保護基準の 1.15 という数字を申し上げました。

今、前山議員は7万円云々と言われましたが、私どものほうはやはり生活保護基準に準じておりますが、1.15 という数字をマークしておきたいと、このように考えております。

終わります。

No.124 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.125 ○22番(前山美恵子議員)

資産の有無、活用についてなんですけれども、その人のいろいろな環境も人によっては違います。そういうことをきちっと勘案していただいて、余り厳密にやると、この基準でいきますと、生活保護は受けられませんので、生活保護を受けられない人が、こちらの減免制度を利用するわけですから、これをシャットアウトすると、もう医者にかかれないという状況ができてしまいますので、その点をきちっと把握をしていただいて取り組んでいただければというふうに思います。

1項目目と3項目目の慢性的なものはダブってきますけれども、これはこの減免制度ができたのはかなり古いものですから、時代に合わなくなっているというのは確かなんですけれども、日本の年金制度は、国民年金ですと、お年を召してからですと、本当に生活できない年金、これが、もともとの一番諸悪の根源なんですけれども、そういう中で病気になってしまった場合に医療費が払えないという状況、慢性的な高血圧とか糖尿病とか、そういうのを持っていらっしゃる方が多いわけですから、こういう人が常にお薬をもらいに、1カ月に1回ずつ行くときに、医者にかかれないという状況が生まれてくるわけです。

ほとんどの自治体で、この一部負担金減免について改正をすとか、改善をすとかということに、今、取り組んできていないものですから、古くつくられた状況の基準でしか、今つくられていないわけです。

やっぱり時代に合わせて変えていかないと、本当はいけないというふうに思うんですけれども、国保の財政が厳しいということは、私もよくわかっていますので、こういう方について、やはり柔軟に対応していただきたいと思うんですが、東大阪市では、こういう人たちのために特別な基準がつくってあって、例えば一人世帯ですと、年収 125 万円以下については減免をすとかという基準が設けてあるものですから、東大阪市はたくさんの方が一部負担金減免、まあ免除か、それから軽減をしていらっしゃるようです。

ここが随分いいところではないかなと思うんですけれども、やはりこういうのも一部参考にしていただいて、これから研究を、すぐ正せとは、今の財政状況では私もちょっとよう言えませんが、そういうような方が窓口に行ったら、親身に相談に乗って、状況によっては受けさせるような、そういう手だてをしていただけたらいいなと思いますが、いかがでしょうか。

No.126 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.127 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

私どもの減免規定につきましては、災害から障がい者、寡婦まで多々ございます。

したがって、その東大阪市さんのように金額云々はございません。

しかしながら、こういった方々につきましては、窓口でのご相談にしっかり応じさせていただきたいと思っております。

終わります。

No.128 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.129 ○22番(前山美恵子議員)

次の子宮頸がんのほうの予防ワクチンのことについて、再質問をさせていただきます。

たまたま昨日、テレビを見ていましたら、女優の方が子宮頸がんの再発におびえながら、このワクチンが出たということで、このワクチンを広めたいということで、記者会見に依拠していらっしゃったテレビの場面を見たんですけれども、子宮頸がんが、こういう状況で女性の体に忍び寄るんだということを、本当に私も初めて知ったわけなんですけれども、私の身近なところでも毎年毎年、がん検診をやっていらっしゃって、がんが早期発見されて手術をしたから、これでいいかなと思ったら、やはり転移をしていたという事実があって、毎年毎年検診をしても、そういうふうなのというふうの驚きを感じたんですけれども、やはりワクチンが出たということで、非常に強い味方だなというふうに思うんですね。

助成制度というか、公費負担を決めたところが、新潟の魚沼とか、それから昨日やっていましたのは東京の杉並ですけれども、兵庫の明石とか、それから志木市がやっています、ちょうど志木市は人口7万人で、本市と似たり寄ったりのところなんです、ちょっとお

聞きをしたところ、小学校6年生から中学校3年生ぐらいの希望者だけ、残念ながら希望者だけなんですけれども、来年度の予算が650万円上げてあります。

これは5で割りますと、大体130人分くらいなんですけれども、対象者は多分、まあ豊明でも1学年、女性ですと三百何十人だと思えますけれども、例えば1学年を全員でやろうと思うと、本市でも1,800万円くらい要りますよね。ここでも多分そうだと思うんです。

これは希望者だけで130人分くらいを、希望者については、全額補助をするということで予算化をしたんですけども、今は財政が厳しくて、650万円というのは大きいかもしれないけれども、将来、医療費が多くならないように先行投資だということを書いていらっしゃったものですから、やはりそういう考え方で取り組むべきではないかなと思うんです。

若い女性の一生を台なしにして、それから医療費もぐんと上がるということを考えれば、650万円は安いものではないかなというふうに思うんですけれども、他市でも幾つか検討に入ったということは、そういう意味からではないかなと思うんです。

予算がないから、財政が厳しいからということではなくて、いろいろ予算の計上の方法が多分あると思うんですけれども、子どもさんが中学校くらいですと、親の経済状況によって、今リストラでお金がない。とてもワクチンが受けられないという状況を例えば解消するために、せめて就学援助を受けている家庭の女生徒くらいが申請をした場合には公費負担にするとか、お金に余裕のある方は、ちょっと今回除外をしていただいて、本当にこういうときだから、そういう低所得者の家庭の若い女性にワクチンを公費で打つとか、そういうことはできないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

No.130 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.131 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

子宮頸がんは、ワクチンによる予防手段ということで、予防できる唯一のがんと言われ、その効果といいますか、免疫の効果は10年から20年継続するというふうに言われております。私も非常に注目している予防接種でございます。

現在、次世代行動計画を策定中でございますが、昨年、お母様方にアンケート調査をいたしました。その折にも、そのときには子宮頸がんはございませんでしたが、いわゆる任意接種の助成というのは、非常に要望が多くございました。

したがって、財政的には確かに厳しい状況でございます。しかしながら、健康を守り、子育てを支援する担当部署といたしましては、総合的に研究してみたいと、このように考えております。

終わります。

No.132 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
前山美恵子議員。

No.133 ○22番(前山美恵子議員)

その必要さというのは、十分承知をしていただいたように思うんですけれども、当局の答弁で「検討する」とか「研究する」とか、そこら辺の度合いがちょっとわからないんです。「厳しいけれども、研究していきたい」ですよね。というのは、今年度中に研究をして、よかったらやるという意味でとらえてよろしいのでしょうか。

No.134 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
濱嶋健康福祉部長。

No.135 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

この場で期限を申されましても、非常に難しいものがございます。
先ほども申しましたとおり、いろんな角度から研究してみたいと、このように考えております。
終わります。

No.136 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
前山美恵子議員。

No.137 ○22番(前山美恵子議員)

「研究」という言葉で、実現可能な言葉は「前向きに検討する」ということで、「研究する」というのは、ずっと遠のいているという意味でとれるものですから、いろんな角度で研究をするということは、後々で結果は出していただけるということでよろしいでしょうか。
いつまでとは言わないけれども、また今度質問をしたときには、結果は出ているということでもよろしいですかね。
このウイルスの、いろいろ親の所得によって入ってくる情報も随分違ってきます。それから、親もこういうことを認識しないと、自分の娘が将来、子宮頸がんになるということだってあるわけですので、親の教育というか、この志木市はどういうふうにするかといったら、や

っぱり冊子も発行して、うちはまだワクチンをやるとは言っていないからあれなんですけれども、子宮頸がんの、そしてワクチンの必要性みたいなものについては冊子を出して、母親を対象に講演会をやる。

それとともに学校については、これは学校については、子どもに対して性教育に力を入れるというふうには、ちょっと残念ながらしてないんですけれども、ワクチンの大切さについては、学校のほうからも親に宣伝をするというふうに、そういうふうなんですけれども、まず親への講習会とか、やはり周知をさせる方法は、広報、学校でというふうに言われたんですけれども、十分取り組んでいただけるのでしょうか。

それから、学校でなんですけれども、今の性教育という性を学ぶ機会を羅列していただいたんですが、今、受精に至る過程とか、随分性教育が後退をしたということを聞いているものですから、性というものをきちんと人権の感覚で、やはり女性も男性もお互いに体は大切にしないといけないということと、それから女性が自分の健康とか、それから自分の人生について、自己決定がちゃんとできるような教育、これをしていかないといけない。じゃないと、エイズでも、それからそういうこの感染でも、防ぐことはできないと思うんですね。

だから、その点で十分、学校教育でも配慮をしていただけるとありがたいと思うんですけれども、お聞かせください。

No.138 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.139 ○教育部長(竹原寿美雄君)

新しい分野ですので、今後十分に進めていきたいと思えます。

先ほど、最後に対策のところでも申し上げましたけれども、今、人権というお話が出ましたけれども、健康課のほうとタイアップをして、いのちの尊重推進事業というのをやっております。

その中で、より効果的な方法、より効果的な内容の講座等の実施を進めていきたいと思えますので、よろしく願いをいたします。

No.140 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

残り時間が2分となりました。

前山美恵子議員。

No.141 ○22番(前山美恵子議員)

太陽光発電について、2番目の紛争調停委員について、豊明の場合というか、愛知県の場合、建築審査会が置いてあるところは紛争調停委員で、私も全国のところをちょっと調べてみたんですけれども、やっぱり建築審査会を持っているところは、みずからのところで紛争の解決をしなければいけないということで、調停委員を設けている、そういうところがほとんどです。

しかしながら千葉県の富里市、これは人口5万人で、面積 50 キロ平方メートルなんですけれども、ここは独自に建築審査会を持っていなくても、調停委員を3人設けていらっしゃるんですね。

これは太陽光に限ってではなくて、やはり市内で中高層の建築があるときに、事前に住民に説明をなさいというところがあるものだから、ここで必ず紛争とか、いろいろ出てくるからということで、紛争調停委員を設けましたということなんです。今のところ、調停委員さんがお出ましになった機会はないようなんですが、これから出てくる可能性があるからということなんです。

そういうところから考えれば、まあつくっておいてもというか、今ちよくちよく私たちの耳に入ってくるのも、やはり紛争というか、住民とそれから建築会社との紛争なんかが入ってきて、市のほうにもお出ましをいただくという機会があるものですから、こういう調停委員をつくっておくと便利ではないかなというふうで、後々、太陽光のそういう問題も、例えば太陽光で、高い中高層ができなくても、隣に緩衝地帯がなくて、隣に3階建てができたなら日陰がでちゃって、太陽光が発揮しなかったということで、他市ではそんな紛争が出ているということがあるものですから、どこでもこれから出てくる、どこでもあり得ることではないかなというふうに思いますので、その点ちょっとこれからも考えておいてください。

No.142 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、22番 前山美恵子議員の一般質問を終わります。

ここで、10分間休憩といたします。

午後2時16分休憩

午後2時26分再開

No.143 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番 三浦桂司議員、登壇にてお願いいたします。

No.144 ○3番(三浦桂司議員)

議長のご指名を受けましたので、通告に従い一般質問をいたします。

ちょっと強い風邪薬を飲みまして、ちょっと頭がぼーっとしておりますので、お許し願いたいと思います。

日本では、既に無縁社会が始まっておりまして、全国では3万 2,000 人の人が身元引受人がないまま亡くなっております。

20 年後には、女性の4人に1人、男性の3人に1人は独身という推計も出ております。

安全・安心のまち、生命、財産を守ることが行政の仕事であり、我々の仕事であると思っております。子どもたちの笑い声がこだまし、安心して老いていくことができるまちにする、安全・安心のまちづくりという観点から質問させていただきます。

最初に、子どもの登下校の安全確保についてお伺いいたします。

不審者情報が後を絶ちません。豊明市内各地区においても、子どもの登下校に合わせてパトロール隊や子ども見守り隊などを結成され、児童生徒の登下校の見守り、あいさつ運動が行われていて、大変心強いものを感じます。

雨の日は傘を差し、氷点下の朝も、真夏の日中においても、子どもたちの登下校の安全を見守ってくださっております。

自分の子どもやお孫さんが小学校に通っている家庭、子どもが好きで、自分の地域から犯罪を出したくない、子どもたちを被害者にしたくないという思いの人たちが、見守り隊などに参加されている本意だと思います。

防犯活動にも意義あるこのような活動が継続されるために、以下の点をお伺いしたいと思います。

- ①見守り隊、パトロール隊の人を運動会、感謝を伝える会などへの招待。
- ②保護者・PTAと見守り隊、パトロール隊の人との連絡協議会(交流会)の開催。
- ③ジャンパー、帽子などの資材提供。また団体に入っていない人への対応。
- ④児童が下校するときの下校放送。
- ⑤小中学校の情報の共有。伝達方法。
- ⑥(仮称)「みまもり君」のキャラクターグッズを開発、豊明名物として販売。また漫画化して市のホームページ、学校のホームページへの掲載。

続いて、東海・東南海地震に備えてをお聞きいたします。

阪神・淡路大震災から15年がたちました。長いようでつい昨日のことも思えます。高速道路が横倒しになり、新幹線の高架が崩落した地震でしたが、仮に活動時間帯であったら、その犠牲は数倍になっていただろうと想定されます。神戸の場合、大多数が屋内にいて、屋外での被害が少なかったケースです。

厚生労働省の調査では、77%が家屋倒壊による圧死、9%が焼死、8%が家具による死亡との調査結果です。

2008年内閣府の防災に関する特別世論調査では、大地震に備えた対策をとっていない人は全体で24.2%という数字で、2007年度の13.5%より増加しているとの発表でした。

また水、食糧、医療品備蓄も減少している数字です。

地震はどの時間帯に発生するかわかりません。夜間、また早朝の訓練も必要であると思われま

す。携帯ラジオ、懐中電灯、医薬品の準備をしている人は56.7%と、これも2007年度より2.2%減少していて、その原因は、何と云ってもお金がかかる、必要性を実感できないとの理由でした。

家具や冷蔵庫などを固定している人は、26.2%と微増にとどまっております。

以下の点についてお伺いいたします。

近年、地域に地震がないため、防災意識が低下していると思われま

す。

- ①食糧備蓄に対する現状、豊明市としての考え方を教えてください。

- ②早朝防災訓練、夜間防災訓練の取り組みについてお伺いいたします。

- ③区・町内会放送の活用、防災ラジオの活用などについてお伺いいたします。

- ④賃貸マンション、アパートに住む人たちの確認、地域力増強のための支援。

- ⑤火災を出さないための対策。家具を凶器化させないための対策とPR。

- ⑥震災時は移動伝達が困難なため、オートバイ部隊、軽トラ部隊の編成。

- ⑦住宅用火災警報器の設置状況。これは勅使台の例もありますので、お伺いいたしま

す。

3番目に、いつも定番になっております質問になりますけれども、木造住宅の耐震補強工事促進についてお伺いいたします。

昭和56年以前に建てられた木造住宅のうち、既存不適格建築物についての耐震補強を再三訴えております。

耐震改修促進法によれば、国や地方自治体は、建物を所有している住民に対して建物耐震性の確保を求めている、既存不適格建物に対して耐震診断、耐震改修に対する指導や助言、また指示をすることになっております。

建物所有者は、改修計画を策定し、行政に申請して認定を受ければ、建築基準法の特例措置が適用されます。

しかし、当市において建物無料耐震診断を行っておりますけれども、みずから無料診断を受けに来る家庭は多くないのが現状です。

助成制度については、補助制度、融資制度、助成制度がありますが、今までこの制度に対して、切り口を変えて豊明市独自の補助制度を訴えてまいりましたが、なかなか前に進まなかった経緯もあります。

一口に耐震改修と言っても、それぞれの家庭状況、家族構成によって、目的、条件、資金、最適な耐震改修方法というものが異なります。

「耐震化のすすめ」と命名し、耐震化の必要がある木造住宅の耐震補強対策について伺いたいと思います。

直下型地震では、生死を分けるのは住居の強度です。阪神・淡路大震災でも、木造家屋のほとんどが全半壊いたしましたけれども、鉄筋コンクリート、またはプレハブ、壁が組み合わされたキューブのようなツーバイフォー住宅の損傷は多くありませんでした。

耐震補強をしておけば、たとえ全半壊するとしても、建物が抵抗しながら倒れるので、即死、圧死というものを逃れることができますと思います。

以下の点をお伺いいたします。

①20年度阿野区、21年度前後区に対して耐震診断ローラー作戦を行いました。今年度はどこの地域に耐震診断のローラー作戦を行う予定か。また行う予定がないのか。

②豊明市内で耐震に熱心な工務店もあります。安価な住宅補強のPRを進めていただきたいと思います。

③外壁から強化するウッドピタ、また一部の部屋、寝室等々を耐震シェルターにするレスキュールームなどの活用を推進。

④各家庭の家具の固定率は、依然として低いものがあります。家具の固定に対してどのような周知を今後行う予定か。

⑤防災ベッドが今、開発されておりますので、この補助についてお伺いいたします。

最後に、災害時要援護者名簿の進捗状況についてお伺いいたします。

阪神・淡路大震災においても、川田関西大学教授の推計によれば、家が壊れて埋もれた人は16万4,000人、そのうち8割に当たる13万人が自力で脱出しました。3万5,000人が家屋に埋もれて出られない状況だったといえます。

77%の人が近所の人に助け出されました。日ごろのコミュニティーの大切さ、ご近所の底力を見る思いがいたします。残りの23%が警察、消防、自衛隊などに掘り起こされましたが、既に多くの命は奪われておりました。

生存救出の比率、これはお祭りがある地域とそうでない地域とはっきり分かれたと語られていた市長がおりました。

難しい課題ではありますが、1つずつ解決していくしかありません。

大震災などの発生時の対策と要援護者名簿について伺いたいと思います。

①高齢者福祉課、社会福祉課、防災安全課との連携、各町内との情報共有をお伺いいたします。

②自主防災組織との連携について、また旧集落、新興住宅地との融和についてもお伺いいたします。

③民生委員と各町内会との人の連携についてお伺いします。

④名簿の管理と個人情報保護法令との関係について。

⑤町内会未加入の要援護者の人たちの対応について。

⑥住民登録をしていない人。賃貸アパート・マンションに住んでおられる方は、一部こういう方がおられます。また外国人の対応についてお伺いいたします。

⑦手上げ方式、同意方式、この進捗状況と、手を上げない人の災害弱者の対応についてお願いいたします。

⑧向こう3軒両隣の推進についてお願いいたします。

質問が多岐にわたりますので、わかりやすい回答をお願いして、壇上での質問を終わります。

No.145 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.146 ○教育部長(竹原寿美雄君)

それでは、子どもの登下校の安全確保についての中から、教育部所管の3点についてお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、1項目目にあります見守り隊、パトロール隊の人を地域小学校の運動会などへ招待をというご質問であります。

学校は、たくさんの地域の方々に運動会に来ていただきたいと考えております。日ごろ登下校時に児童を見守っていただいている方々の中で、運動会に来たいと思っている方が、家族でもない者が行ってもよいのかとちゅうちょされてみえる方がいるということを学校に伝えていきたいと思えます。

かわりまして2項目目、保護者・PTAと見守り隊、パトロール隊の人との連絡協議会の開催についてであります。

学校は、協力いただいている方々に感謝の気持ちを伝えたり、意見を聞いたりする場を設けていると把握しておりますが、改めて各学校の状況を把握して対応をしていきたいと考えております。

それから、4項目目になります。児童が下校するときの下校放送をということですが、下校時に放送をする方法及びその効果と問題点等について、実践している地域から情報を得るなどして検討をしていきたいと考えております。

以上、終わります。

No.147 ○議長(坂下勝保議員)

平野市民部長。

No.148 ○市民部長(平野 隆君)

市民部のほうからは、子どもの登下校の安全確保についての3と6と、それから東海・東南海地震に備えてということでお答えを申し上げます。

見守り隊、パトロール隊へのジャンパー、帽子の提供等についてです。

今、市では、5名以上で月1回以上の防犯パトロール等を実施している自主防犯ボランティア団体に対しまして、資材提供の支援を実施しているところであります。

具体的には、帽子、たすき、発光警戒棒を、最大で10個ずつというお渡しをしております。

また、今22年度予算のほうには、反射材つきベストの提供もあわせてお願いして、ぜひ実施していきたいと考えております。

それから、6の「みまもり君」キャラクターグッズ等々ですが、確かにこれはアイデアとしては大変いいことかなと思いますが、市にはキャラクターとして「のぶながくん」、「よしもとくん」が一応ございますので、そこら辺をちょっと勘案しながら、一度検討はしていきたいと思っておりますけれども、これにつきましてはちょっとご提言という扱いにさせていただきたいと思っております。

それから、東海・東南海地震に備えてです。

広報以外での食糧備蓄等々を訴える施策ということであります。

これは、基本的に啓発をやっていきます。地域で実施されます自主防災訓練時の講話、それから豊明自主防だよりの発行、もちろんホームページの災害用備品の一覧というところへの掲載等で行っていきます。

2つ目、早朝訓練、夜間訓練の実施です。

過去、夜間訓練につきましては、平成7年度に、愛知県の総合防災訓練として中京競馬場の駐車場を会場として実施したところでございます。

また早朝訓練は、職員を対象として早朝に電話による呼び出しを行い、自動車を使わずに市役所にどのぐらいで登庁するかという訓練を行ったところです。これはたしか、過去2回ほど実施したと思っております。

そして、現在の防災訓練ですけれども、一応、朝午前6時30分の開始ということで今行っておりますけれども、これ以上開始を早くするということになりますと、市民の皆さんの負担といえますか、参加協力がちょっと少なくなるんじゃないか、協力がしていただけないんじゃないかというちょっと心配をしております。

また、夜間ですと、訓練中、留守宅が増えることもあります。防犯上の問題も発生する、そういった危険性も増しますので、どうかなという感覚を持っております。

もちろん、災害はいつ起きるかわからないということでもありますので、多くの地区で市民の協力を得られ、自主防災組織の实地検証が行える昼間の訓練を今後も進めていきたいと、そういうふうを考えております。

それから、3番目の区・町内会放送の活用、防災ラジオの活用です。

東海地震は、唯一予知できる地震と言われております。予知を受けたときに、町内会放送を活用して住民に状況を知らせるということは、大変有意義なことでもあります。

が、町内会放送を設置しているところは、市内でも4町内、吉池、中島、大脇、上高根と

いった古くからの町内というところに限られて今、有線があるというふうに思っておりますけれども、市域全体ということで緊急放送できるのは、やはり同報系の無線が整備されるということが必要になってきます。

また、防災ラジオにおきまして、基地局である発信源が必要でありますので、これも同報系が整備されてないとちょっと活用ができないのかなというような今、感じを持っております。

それから、4つ目のアパート、マンションに住む人たちの確認方法、地域力の増強ということでもあります。

今、市内すべてに自主防災組織が町内会、区の組織を中心として設立されているわけですが、このアパート、マンションに住む方たちにこのようなことを理解していただき、自分の命はみずから守るという自助の精神を持っていただくしかないのかなという気がしておりますけれども、町内会の所属、加入、いろいろ問題があります。よく聞きます。自主防災会の方も苦労してみえます。

そういったこともあり、こちら辺のこともちょっと整理が必要かなという考えを持っております。

また、家具の固定化でありますとか、隣近所のつき合い、そういったことなど、有事の際に共助できる共同体の構築をしていただく必要があるということは、日ごろから思っているところであります。

あえて言いますと、大家さんが中心となってこういったアパート、マンションを単位とした、そのマンションごとの自主防災組織、小単位の組織ができればいいなというふうにも思ったりもします。

これらは大変大きな課題ですので、これは本当に自主防災連合会ともども研究課題ということになろうかと思えます。

そして、家具を凶器化させないための対策とPR。

この家具の固定化につきましては、先ほど啓発のところでもちょっと申しましたけれども、自主防災訓練時の講話、自主防だより、ホームページ、それから防災に関する冊子などを通じてPRをしてまいりたいと思えます。

また、市内にとよあけ耐震補強推進協議会という組織がありますので、その方たちとも連携し、自主防災組織リーダー研修会の講義内容にも耐震化対策として盛り込んでいきたいと思っております。

それから、オートバイ部隊、軽トラ部隊の編成ということでもあります。

昨年4月に設立しました自主防災会連合会において、この軽トラ部隊の結成について今協議中であります。

具体的に申し上げますと、市内の軽トラックを所有する方の中から防災ボランティアを募りまして、有事の際に協力していただくという取り組みであります。そんなような形態を考えております。

また、オートバイ部隊につきましては、先ほど述べましたように、同報系無線が整備されるまでは、特に広い地域、例えば東沓掛とかいうような大きな区につきましては、なかなか町内会を単位とした連立の自主防災会を立ち上げようとした場合に、情報収集に大変苦労することが予想されます。

そこで、各自主防災会の広報班という班編成をしていただいておりますけれども、広報班にこういったオートバイ部隊を組織する必要が生じるのではないかというふうに考えております。

そこで、これにつきましても防災組織の連合会で、今その再構築の中の提案をする意向を持っておりますけれども、その中において区長さん等を中心とする組織を立ち上げた場合は、区域の情報収集ということで、このオートバイ部隊について連合会からの提案事項として1項目入れることを今考えております。

以上で終わります。

No.149 ○議長(坂下勝保議員)

山崎消防長。

No.150 ○消防長(山崎 力君)

東海・東南海地震に備えてというところの7番目の、住宅用火災警報器の設置の徹底についてということでご答弁を申し上げます。

現在、本市の火災警報器の設置率は70.8%。全国は52%でありまして、県は68.3%。いずれをも上回った設置率を持っているわけですが、火災警報器は万能ではございません。まず第一は火を出さないということが一番肝心であるというふうに考えております。日ごろから火の元には十分注意を払っていただきたいなというふうに思っております。

しかしながら、警報器の奏功例として、大火が未然に防げたとか命が助かったなど、数多くの事例が報告されております。

防火対策の切り札とも言えますこの警報器については、重点施策の一つとして、今後も設置率の向上に努めてまいりたいと思います。

終わります。

No.151 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.152 ○経済建設部長(三治金行君)

木造住宅の耐震補強工事の促進についてお答えをさせていただきます。

1点目の、平成22年度の耐震診断ローラー作戦計画についてでありますけれども、平成20年度より重点的に耐震化を推進するためにローラー作戦の計画を展開しております。

平成22年度から23年度の2カ年度にかけまして、三崎区の地域に引き続き耐震診断ローラー作戦を実施する予定でございます。

2点目の、パワーガードなどの安価な住宅補強法の積極的なPRについてでございますが、現在PRといたしましては、ローラー作戦開催時に紹介をしております。

また、資料等をカウンターに配置をし、市民に向けた積極的なPRに努めております。

今後もPRに努めてまいります。

3点目の、ウッドピタ、外壁を強化する工法、一部の部屋をシェルター化する工法、レスキュールームなどの活用についてでございますが、ウッドピタは、木造住宅用の耐震補強外壁工事の一種であります。鉄製のブレースやフレーム材を建物の外側に取り付け、補強する工法であります。

シェルター化する工法、レスキュールームにつきましては、家具の倒壊による圧死が多数を占めることから、自宅の1部屋に鉄骨を組み込むだけで安心空間の確保ができる耐震シェルターでございます。

どちらもシンプルな工法でございます。

これらにつきましては、大幅なコストダウン、家全体の強度が上がるなど、大きな利点があります。パワーガードと同様に積極的にPRに努めてまいります。

5点目の、防災ベッドなどの補助についてでございますが、愛知県の住宅計画課に確認しましたところ、現在は、県下での補助対象としては実施をされておりました。全国で調べてみましたところ、東京の一部の区や、市防災ベッド枠などの選定品として補助が開始されているようでございます。

本市におきましては、愛知県の補助金を受けて進めております。したがって、補助として現在は考えておりません。ご理解をいただきたいと思っております。

終わります。

No.153 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.154 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

健康福祉部には、災害時要援護者についての質問が寄せられましたので、お答えをいたしたいと思っております。

本市の災害時要援護者名簿につきましては、民生児童委員活動の一環といたしまして、

年2回訪問いたしまして、目的に賛同した福祉対象者を登録する同意方式をとっております。

ご質問の①から③までをまとめて申し上げますと、要援護者名簿の高齢者は高齢者福祉課、障がい者は社会福祉課で管理しております、両課で情報を共有いたしております。

なお、先月2月に自主防災組織連合会の理事会にて要援護者名簿についての説明の機会を与えられましたものですから、これを手始めに連携を深めてまいりたいと思います。

また、各民生児童委員は、担当地区の要援護者名簿を管理しておりますので、当然、町内会との連携は必要であるというふうに考えております。

それから、4項目目の設問でございますけれども、地域ごとに要援護者に関する情報を提供することは想定されておまして、豊明市情報公開条例との整合性を図っていきたいと、このように考えております。

それから、5項目目、6項目目、飛びまして8項目目でございますけれども、都市化とともに地域のつき合いが希薄になる傾向がございます。地域の中に要援護者がどこに住んでいるのか、近隣の住民でさえも把握されていない状況も見受けられます。

今後、地域において各コミュニティ活動を通じまして、人と人とのつながりを深めるとともに、要援護者がみずから地域に溶け込んでいくようなことができる環境づくりが必要かと、このように考えております。

それには、地域コミュニティの活性化について関係部署と連携を図らなければならないと、このように考えております。

7項目目のご質問でございますが、要援護者の登録は、2月1日現在で1,190人の登録がございます。登録していない要援護対象者には、今後PR活動に努めてまいりたいと考えております。

以上のことを踏まえまして、22年度中に総務省が推奨しています全体計画といたしまして、豊明市災害時要援護者避難支援マニュアルというものを策定してまいりたいと、このように考えております。

終わります。

No.155 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.156 ○教育部長(竹原寿美雄君)

先ほどの子どもの登下校の安全確保の中で、5番目にご質問をいただいております小学校、中学校被害者情報の統一について、答弁が漏れておりますので、教育部のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

先ほど毛受議員のほうからご質問をいただきましてお答えをしましており、児童の安全を考えた上で、各学校間の統一が必要だと考えておりますので、検討してまいります。
終わります。

No.157 ○議長(坂下勝保議員)

一通り答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
三浦桂司議員。

No.158 ○3番(三浦桂司議員)

今言われましたメーリングリストですけれども、各小中学校とも連携を図りますけれども、防災安全課との連携の強化というのはどうお考えですか。ちょっと薄いように思いますけれども、その点もちょっとお答えください。

No.159 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
竹原教育部長。

No.160 ○教育部長(竹原寿美雄君)

この緊急のメーリングシステムにつきましては、今までは市のほうでは関与しておりませんでしたが、今回、市のほうで統一をしていきたいというふうな考えで進めますので、当然、防災安全課との連携を図りながらよりよい方法を探していきたい、検討していきたいと思っております。
終わります。

No.161 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
三浦桂司議員。

No.162 ○3番(三浦桂司議員)

子どもの登下校の見守りなんですけれども、本来は、我が子を守るべき立場のPTAとか学校とか保護者の人たちが率先して行うべきですけれども、仕事やパートに出られるとか、時間的に朝など忙しい時間帯なので、どうしても時間的余裕のある老人クラブの方とか婦人会の方に頼っているのが現状です。

皆さんは、意気を感じて活動しておられます。強制的に書かせたらいけませんけれども、子どもから、たどたどしい文章であっても「いつもありがとう」とか、感謝の手紙をもらったらどんなにうれしいか。いつも立ち番をしてくださっている方が2～3日休まれると、「あのおじさんきょう病気のの？」と、子どもたちは見えていますので。

運動会への招待を周知したいという回答でしたけれども、地域間の交流とかネットワークを強化するということで、運動会などへの招待をするということでよろしいですか。

No.163 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

竹原教育部長。

No.164 ○教育部長(竹原寿美雄君)

これから学校のほうへ周知をして、各学校長と具体的にやっていただけるようにお話をさせていただきたいと思います。

以上です。

No.165 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.166 ○3番(三浦桂司議員)

ジャンパーとか帽子などの資材の提供なんですけれども、市民部長は昨年答弁されまして、防犯のときに資材の提供は、20年度より一部の防犯団体に対して帽子や反射材つきの資材提供を始めて、21年度も継続して支援を続けて、先ほどまた続けるという回答でしたけれども、防犯団体というのは、これは5名以上で行政が認可した団体ということで、5名以上であれば見守り隊なんかも入るわけですよ、部長。

No.167 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.168 ○市民部長(平野 隆君)

そのとおりであります。

No.169 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
三浦桂司議員。

No.170 ○3番(三浦桂司議員)

児童生徒の登下校の見守りとか防犯パトロールというのは、ここに対価を支払うとか、また金銭をいただくという、そういう利害関係は生じておりません。ボランティアでやっております。

ボランティアに苦痛とか強制感、やらされ感というものは生じたらいけない。楽しくなければボランティアではありません。充実感というものは必要であって、資材提供は大した金額は伴いませので、個人的にというところちょっとわかりづらいかもしれませんが、行きたいという方がおられます。現に、西川でもやっておられる方がおられますので、そういう方に対しての資材提供というのは、どうお考えですか。

No.171 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
平野市民部長。

No.172 ○市民部長(平野 隆君)

防犯に関して、基本的には私は、一人行動はよろしくないと考えています。原則ですね。できれば2人以上で行動されるのが一番いいかなという気がいたしますので、できればそういった個人でボランティア等々、いろんな方がみえますけれども、そういった方が1人～2人集まってですね、2人以上になって活動されたらなという、これは期待を込めて、回答になっているかわかりませんが、よろしく願いいたします。

No.173 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
三浦桂司議員。

No.174 ○3番(三浦桂司議員)

静岡の三島市に視察に行った際、研修中に、たまたま同報無線ですか、町内放送が入りまして、子どもの声で「僕たちは今から下校します。見守りのおじさんおばさん、よろしく願います。」という放送が入りました。大変ほほ笑ましい放送です。

豊明にはまだ同報無線がありません。だから防犯パトロールカーなどでその時間帯、テープで構いませんので、子どもの声を録音したりして回るといのはいかがですか。
どちらでも結構ですが。

No.175 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.176 ○市民部長(平野 隆君)

防災安全課に1名地域安全監視員がおります。午後はパトロールを中心に市内を回りますので、その1名を利用して今の行動、行動といいますのは、例えばスピーカーを流す、子どもの声と言われましたけれども、そうであればお願いするなりして、それは可能かと思いますので、詰めたいと思います。

終わります。

No.177 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.178 ○3番(三浦桂司議員)

詰めたいというのは、先ほどの前山議員の答弁でもありましたが、行うという、行っていくということにとらえてよろしいですか。

No.179 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.180 ○市民部長(平野 隆君)

それで結構です。

No.181 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.182 ○3番(三浦桂司議員)

「みまもり君」のキャラクターなんですけれども、別に「みまもり君」にこだわるわけではありませんけれども、こういうものを開発して豊明名物にしたらどうかなと思ひまして、今ゆるキャラというのがブームでありますので、豊明まつりなんかでも「のぶながくん」が好評で、商工会のほうでも「のぶながくん」バッチなんかを発売していますし、古戦場の450年でも、豊明は防犯に力を入れているまちであるというPRということでもちょっと提案したんですけれども、漫画でPRというのも、教育長の親戚の生徒さんにも大変絵をかくのが上手な生徒さんもおられますし、募集するのもいいし、特定の人をお願いするのもいいので、どうですかね。

No.183 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.184 ○市民部長(平野 隆君)

先ほどのキャラクターのご提案がありましたように、アイデアとしてその効果のほどはちょっとよく検証できませんけれども、一度持ち帰って一遍、その効果はちょっとどの程度出るのか、ただ、例えば市のキャラクターのシールのようなものをつくって、子どもさん、あるいは市民の皆さんから、この方は防犯団体のボランティアでやってみえる方ですよというのがわかるようなということの意味であれば、そういうことも可能ではありますが、ちょっと効果のほどがわかりませんので、もし考えるとすれば、今思うのは、貸与品を使って一部試行的にやってみるとか、そういった方法はあろうかと思ひます。

終わります。

No.185 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.186 ○3番(三浦桂司議員)

僕は、市内をパトロールして思うんですけれども、見守り隊とか防犯の方は各地区でユニフォームが違って、色が違って、だれが見守りの方で、だれがそういう方かというのがちょっと区別がつきにくいんですね。

時々、蛍光色のジャンパーを着た人がいまして、この人はパトロールの人かな、見守り

の人かなというのがありますので、そういうときにちょっとわかるような、「のぶながくん」のシールでもいいんです。この人は見守りしてくださっている方であるということがわかるようなちょっと対策というのを考えていただけませんか。市内ばらばらなんですね。

No.187 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.188 ○市民部長(平野 隆君)

その点につきましても、本当にそれをつけておれば安心な方なのかという、と思うんです。ですからそれについても、試行的に子どもさんの評価とか得られるならば、あるいはよくわかっていいよと好評であれば、実際、作成して市を挙げてということになろうかと思えますけれども、それについてもご提言とさせていただきます。

No.189 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.190 ○3番(三浦桂司議員)

東海・東南海地震に備えてをちょっと伺います。

東海地震に備えてと木造耐震と要援護者は関連しますので、ちょっと質問が飛ぶ場合がありますので、よろしく願いいたします。

家庭用の飲料水、食糧の備蓄の必要性ですけれども、市内のスーパーとかコンビニ、この在庫を考えながら、スーパーとコンビニとの提携。

今、豊明はコンビニとは提携していないと伺っております。ここ数年で豊明市内でもかなりのコンビニが増えていきますので、コンビニと提携したらどうかと、この点をちょっとお伺いしたいと思います。

No.191 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.192 ○市民部長(平野 隆君)

コンビニとの提携は、たしか以前、能登半島の震度6の大地震において、これは石川県

の輪島でしたが、門前町のほうからちょっと聞いたことがあります。コンビニは意外と発生から1日経過すれば復旧したということを知っています。

そういうことからしますと、本市においても、そのコンビニとの提携というのは、復旧にかなり迅速に対応がしていただけるだろうということが予想されますので、コンビニは恐らく個々でないと無理かと思えますので、一度そういったことを目途に当たってみたいと思います。

終わります。

No.193 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.194 ○3番(三浦桂司議員)

当たってみたいではなくて、当たってください。

部長、回答をお願いします。

No.195 ○議長(坂下勝保議員)

平野市民部長。

No.196 ○市民部長(平野 隆君)

先ほど言いましたように、地域に分散していますので、恐らく防災拠点にもなり得るだろうということを思っていますので、率先してちょっと実行に移したいと思います。

終わります。

No.197 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.198 ○3番(三浦桂司議員)

1月から2月にかけて、他市町への視察とか長久手の防災フェスティバル等々見学に行きまして、うちの防災訓練もありましたけれども、やはり夜間とか早朝訓練、今部長が人を集めるのが大変だというのは本当によくわかります。訓練している最中にまたけがをされたらと、また行政の立場だとよくそういう回答が来ますけれども、先ほど言ったように、いつ

起きるかわからないので、これはぜひ検討していただきたいと思うんですけども。

阪神・淡路大震災は、まだ夜が明けきらない5時台の発生でした。火を使っていない時間帯であっても、このように火災が発生して地区全体が焼失、燃えてしまった地域もあります。特に電気とか照明を必要とする暗くなった時間帯に火災が発生した場合は、パニックに近い状況が起きるのではなかろうかと想定します。

でも、参加される方は今言われたように本当に大変です。十分わかっておりますけれども、ただ昼間やればいいという考えだけではなく、やはりいろんな考えをとっていただいて、せっかく訓練をやるわけですので、今まで毎年各地域を回っておられますけれども、同じような訓練を繰り返すのではなくて、やはりちょっとこういうこともしっかり考えていただきたいと思います。

これはおいおい行うというような回答でしたけれども、ちょっとそこら辺を、行わないんですか。やれない。難しい。

No.199 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.200 ○市民部長(平野 隆君)

当面は、現在進めております避難所運営訓練をしっかりやって、それ以降になると、先ほど言いましたように、今、避難所運営訓練をもう率先的にしっかりやろうという気構えでおりますので、そこら辺はちょっとご理解をいただきたいと思います。

終わります。

No.201 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.202 ○3番(三浦桂司議員)

市民部長は、防災同報無線は十分必要であると感じておられますか。

No.203 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.204 ○市民部長(平野 隆君)

もちろんそう考えております。
終わります。

No.205 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
三浦桂司議員。

No.206 ○3番(三浦桂司議員)

以前、防災の同報無線の設置に2億5,000万円かかるということで、大変な金額であります。こういうものの前倒しの考えとか必要性とか、優先順位というのは、財政を担当されている総務部長はどうお考えですか。

No.207 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。
山本総務部長。

No.208 ○総務部長(山本末富君)

優先順位というのは、市の中では、財政だけではなくて、企画を主管しているところとかいろいろな部署で総合的に考えた中で決めております。

市民のニーズだとか安心・安全、市民の命、そういったものを総合的に勘案した中で判断が必要かなというふうに思います。

以上です。

No.209 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。
再質問がありましたら、挙手を願います。
三浦桂司議員。

No.210 ○3番(三浦桂司議員)

豊明には、各区に防災無線が1つずつ、区の集会所等々に設置されておりますけれども、1カ所しかなくて、先ほど言われました沓掛地区なんかは、周囲の被害情報がなかなか入らないと思うんです。

そういうときに、さっきオートバイ部隊とか軽トラ部隊を編成しているということであるとい

う、ちょっと理解しづらかったんですけども、オートバイ部隊とか軽トラ部隊がある、進めたいとか、進めているということによろしいですか。

No.211 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.212 ○市民部長(平野 隆君)

自主防災連合会の一つの提案事項として、今の2項目、オートバイ隊というのか、広報班のほうが多分、中心になると思いますけれども、そういう方たちの協力でオートバイを使うことも一つのいいことですので、情報収集に対しては非常に寄与すると思いますから、一つの大きな提案事項として盛り込むということです。

ただ、軽トラについては、既に連合会のほうで自主防災リーダーを募って、提供いただける方を募ってという、今協議中の事項ということを申し上げました。

終わります。

No.213 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.214 ○3番(三浦桂司議員)

いろいろありますけれども、今、豊明駅とか前後駅に不法に放置してある自転車がたくさんあるんですね。この自転車をリニューアルとかリユースして、自転車部隊というのはまたどうでしょうかね。

No.215 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

平野市民部長。

No.216 ○市民部長(平野 隆君)

その考え方も重要な考え方だと思っております。

ですけども、今のその廃棄というのですか、収集した自転車が有事の際に何でもかんでも使いちゃうということは、ちょっと恐らく無理ですので、一度警察のほうともそこら辺の災害時の可能性を一遍調査をしてみる必要があるかなと思っております。

終わります。

No.217 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.218 ○3番(三浦桂司議員)

木造住宅の耐震で2つ書いてしまったんですけども、家具の転倒率について。

建物の耐震化はもちろん重要な要素ですけども、幾ら建物を耐震化しても、家具の転倒などでけがをして逃げられないというケースもあります。

1つが、家具が倒れてけがをするケースとか、家具を押さえてけがをするケースとか、火を消しに行ってやけどをするケース等々で、固定化していない家具は震度5でもう完全に倒れるという統計が出ておりますので。

緊急地震速報というのが出ますけれども、地震が発生することを警告するだけで、受信者は瞬時にどうすればいいのかということがちょっとよくわからないと思います。

今、新しいシステムでパソコンで自分がどういう行動をとればいいのかというシステムが安価でつくられておりますので、そういうことをおいおいちょっと、もう少し勉強して提案していきたいと思います。

木造住宅の耐震補強について、ローラー作戦は2年に分けて三崎地区で行うという回答でしたけれども、ご苦勞をおかけしますけれども、よろしく願いいたします。

一にも二にも学校、公共施設の耐震が優先であるということは、今までの答弁から十分わかりますけれども、木造住宅の耐震化は、20年度より21年度、そして執行残が出ています。どうしたら今以上にこの木造住宅の耐震化率の向上を図れると、ちょっと難しいと思いますけれども、思っておられますか。

No.219 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

三治経済建設部長。

No.220 ○経済建設部長(三冶金行君)

現在、市民向けにPR、また広報等でも啓発を行っているところでございますけれども、まだまだ市民の方が緊迫感ですか、こういうものだとか必要性、効果などが理解されていないというようなことがございます。

21年度につきましては、市内の全戸に広報のチラシを折り込みました。

また、町内会が行っております防災の出前講座、こういう折にもPRを行いまして周知をしているところがございます。

こういうこともありまして、今後もPR、啓蒙活動には努力をさせていただきたいと思いません。

終わります。

No.221 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.222 ○3番(三浦桂司議員)

災害時要援護者名簿の進捗状況ですけれども、これから今年度中に行うという回答でしたけれども、災害はいつ来るかわかりませんので、なるべく早く各団体と協議を進めてお願いいたしたいと思えます。

先ほど言いましたように、地震直後は行政も警察もパニック状態だと思います。役所でも消防でも警察でも、勤めておられる方自身が被害に遭われたら、身内が被害に遭われたら、出てくることはできないと思えます。

私の町内でも、賃貸アパートとかマンション、ここは転入転出が激しくて、住民票を移してない人も数多くいまして、だれが住んでいるのかちょっと網羅できていない部分もあります。結局のところ、隣近所の助け合いとか、地域の人々の力、地域力の向上がポイントになると思えます。

災害時に個人情報保護の強化がもたらしている弊害というものが、これは乗り越えないといけな思えます。地域力増強のためにどういう手だてが有効であるのか、一部個人情報保護を声高らかに叫ぶ人がおりますけれども、災害が発生したときに生きるか死ぬかの瀬戸際のときに、個人情報保護法令の存在意義とか、豊明としてはどう考えているのか、ちょっと教えていただきたいと思えます。

No.223 ○議長(坂下勝保議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.224 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

最初のご答弁でも申し上げましたが、現在、災害時要援護者名簿の所有は、市役所と民生児童委員のみでございます。これでは、有事の際には効力が発揮できないと考えて

おります。

本市の災害時要援護者名簿は、同意方式、一部手上げ方式ということで作成しているとはいえ、個人情報保護法にも照らし合わせ、市の情報公開審査会への…。

No.225 ○議長(坂下勝保議員)

残り時間2分でありますので、簡潔にお願いします。

No.226 ○健康福祉部長(瀧嶋義和君)

諮問、了承を得まして、自主防災組織と情報の共有化を図ってまいりたいと、このように考えております。

終わります。

No.227 ○議長(坂下勝保議員)

答弁は終わりました。

再質問がありましたら、挙手を願います。

三浦桂司議員。

No.228 ○3番(三浦桂司議員)

豊明は、財政力豊かな近隣市町と比較されて、時として市民サービスが劣っているのではないと言われる場合がありますけれども、自虐的に豊明を見るのではなくて、良い部分をPRしていくと。

2月10日にあの沓掛の荒井にドクターヘリが降りました。緊急時には愛知医大から数分でこのようにドクターヘリが来てくれる、また保健衛生大学にもすぐ搬送してくれるという地域です。

人口増を図る場合、こういう良い部分のPRもしっかりお願いしたいと思います。

うちに閉じこもりがちな高齢者の人とか、地域とのかかわりが薄かった人、定年サラリーマンの人も自由に参加できるシステムをつくっていきたいと思います。地域レベルのネットワークづくりです。

客観的民主主義から行動的民主主義へ発展させていって、今言ったようなネットワークづくりの推進をお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

No.229 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、3番 三浦桂司議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明3月4日午前 10 時より本会議を再開し、一般質問を行います。
本日はこれにて散会いたします。
長時間ご苦労さまでした。

午後3時26分散会

copyright(c) Toyoake City.